

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月3日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【電話番号】	代表(03)3548-5690
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	H S B C アジア・プラス(3ヶ月決算型)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、平成23年8月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更がありますので、それを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部__は訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第一部【証券情報】

（8）【申込取扱場所】

<訂正前>

（省略）

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者または登録金融機関が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者または登録金融機関がファンドを当該販売会社に取り次ぐ場合があります。

<訂正後>

（省略）

販売会社以外の金融商品取引業者または登録金融機関が販売会社と取次契約を結ぶことにより、ファンドを当該販売会社に取り次ぐ場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの目的

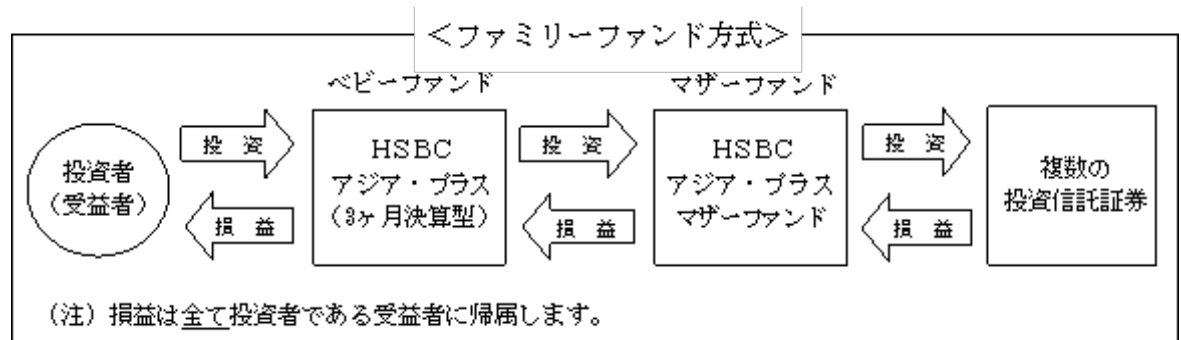
当ファンドは、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」（「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主に日本を除くアジアの国または地域の有価証券で運用する投資信託証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

（省略）

ファンドの特色

1) 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。



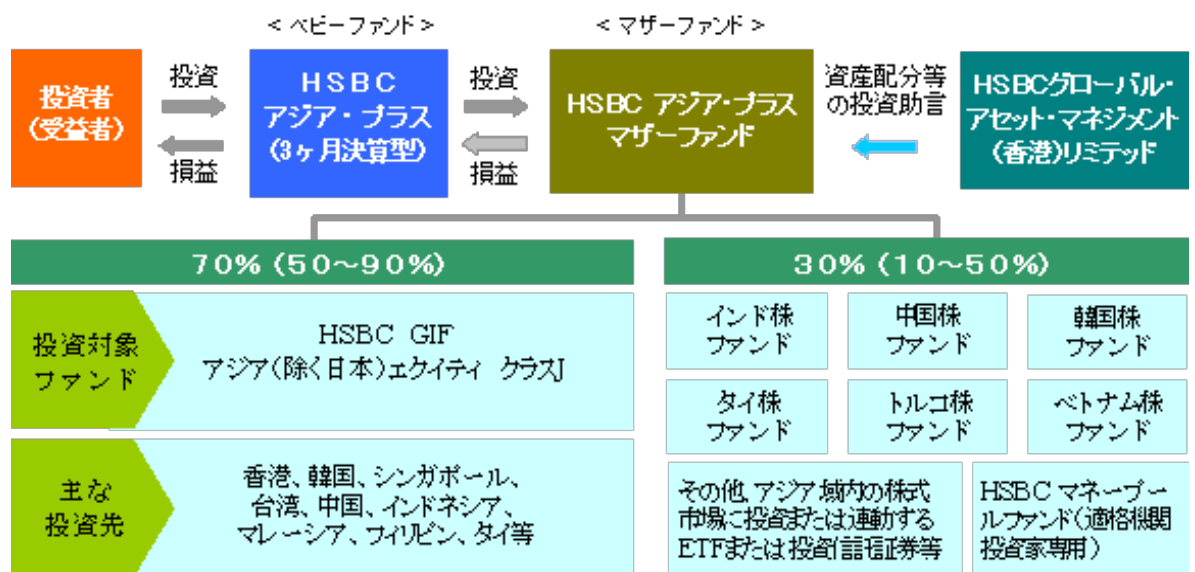
マザーファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

- ・ ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。
- ・ マザーファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。

2) マザーファンドは、主に日本を除くアジアの国または地域に投資する複数の投資信託証券（ファンド）への投資を通じて、アジア広域の新興国の中で、成長性の高い国および将来的に高い成長性が期待できる国への投資を柔軟に行います。

- ・ 米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド アジア（除く日本）エクイティ クラス」(「HSBC GIF アジア（除く日本）エクイティ クラス」)といいます。)の投資信託証券への投資比率は、原則として70%（50%から90%の範囲）とします。
- ・ 上記ファンド以外に、日本を除くアジアの株式を主要投資対象とする投資信託証券、株価指数連動型の投資信託証券および内外の公社債に投資する投資信託証券等へ投資します。
- ・ 投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。

＜イメージ図＞



(注) 損益は全て投資者である受益者に帰属します。

※投資対象ファンドは今後変更されることがあります。

- 3) 投資助言契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドから、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受けます。
- 4) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5) H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる87の国と地域に7,500を超える拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865年の創業に遡ります。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界30以上の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更となることがあります。

< 訂正後 >

ファンドの目的

当ファンドは、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」^{*}への投資を通じて、主に、日本を除くアジアの企業の株式等で運用する投資信託証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

* 以下、「マザーファンド」といいます。

（省略）

ファンドの特色

1) 複数の投資信託証券への投資により、日本を除くアジア広域の株式等に幅広く投資します。

・マザーファンドへの投資を通じて、以下の投資信託証券（ファンド）に投資します。

一 米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド アジア（除く日本）エクイティ クラス」^{*}の投資信託証券を主要投資対象とします。投資比率は、原則として70%（50%から90%の範囲）とします。

* 以下、「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」といいます。

二 上記ファンド以外に、日本を除くアジアの株式を主要投資対象とする投資信託証券、株価指数連動型の投資信託証券および内外の公社債に投資する投資信託証券等へ投資します。

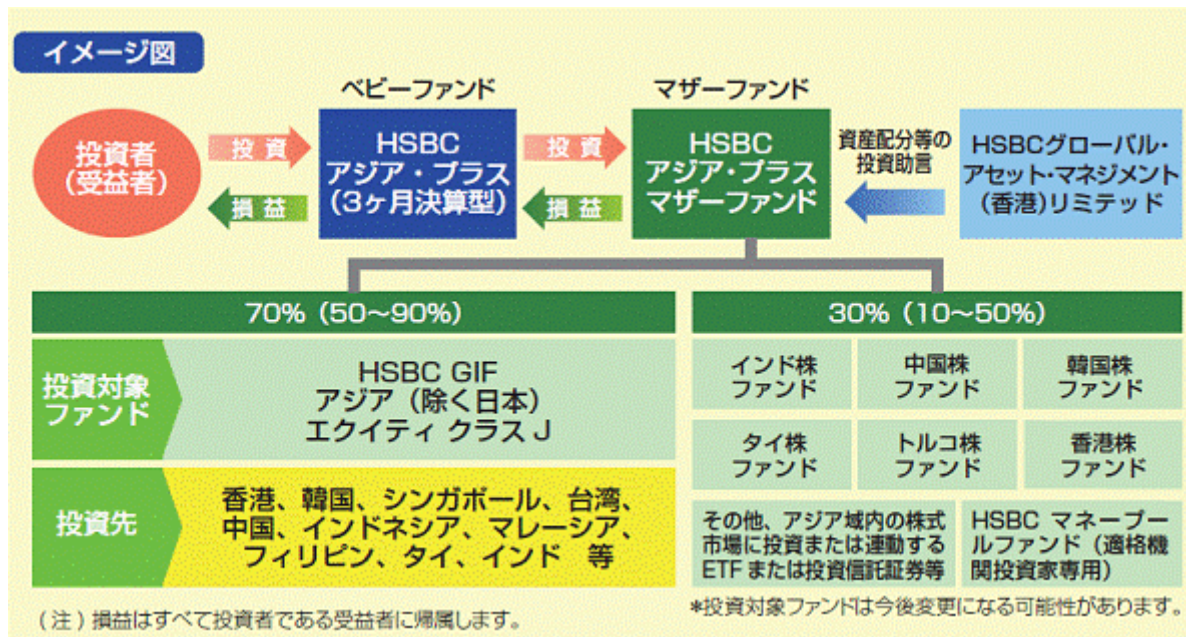
__投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。

・実質的に以下の株式等に投資します。

投資対象企業	・日本を除くアジアの企業
--------	--------------

投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・投資対象企業の株式 ・投資対象企業のA D R（米国預託証券）やG D R（グローバル預託証券）等 <p>預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、見合いに海外で発行される証券のことをいいます。</p>
----------	--

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



2) H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドから投資助言を受けます。

- ・投資助言契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドから、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受けます。
- ・H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる80を超える国と地域に約7,500の拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865年の創業に遡ります。

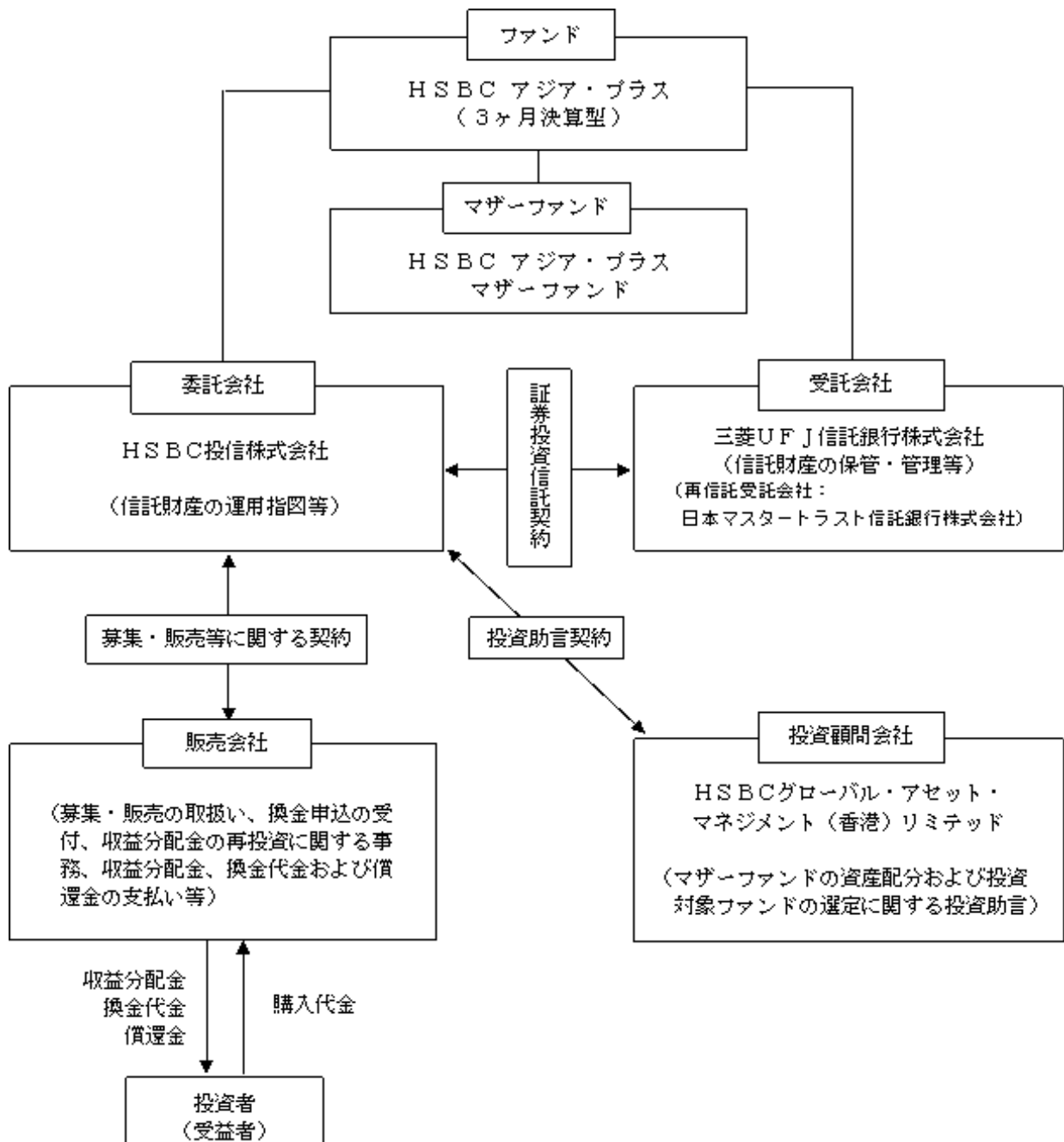
H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポ - ル、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界約30の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組みの概要



___委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

1) 受託会社と締結している契約

受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。

2) 販売会社と締結している契約

販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

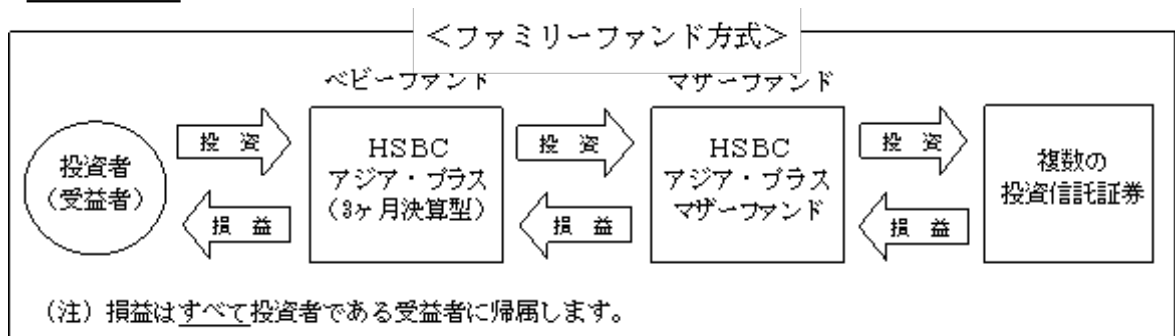
（省略）
 委託会社の概況
 （省略）

<訂正後>

ファンドの仕組み

・当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者が投資した資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。

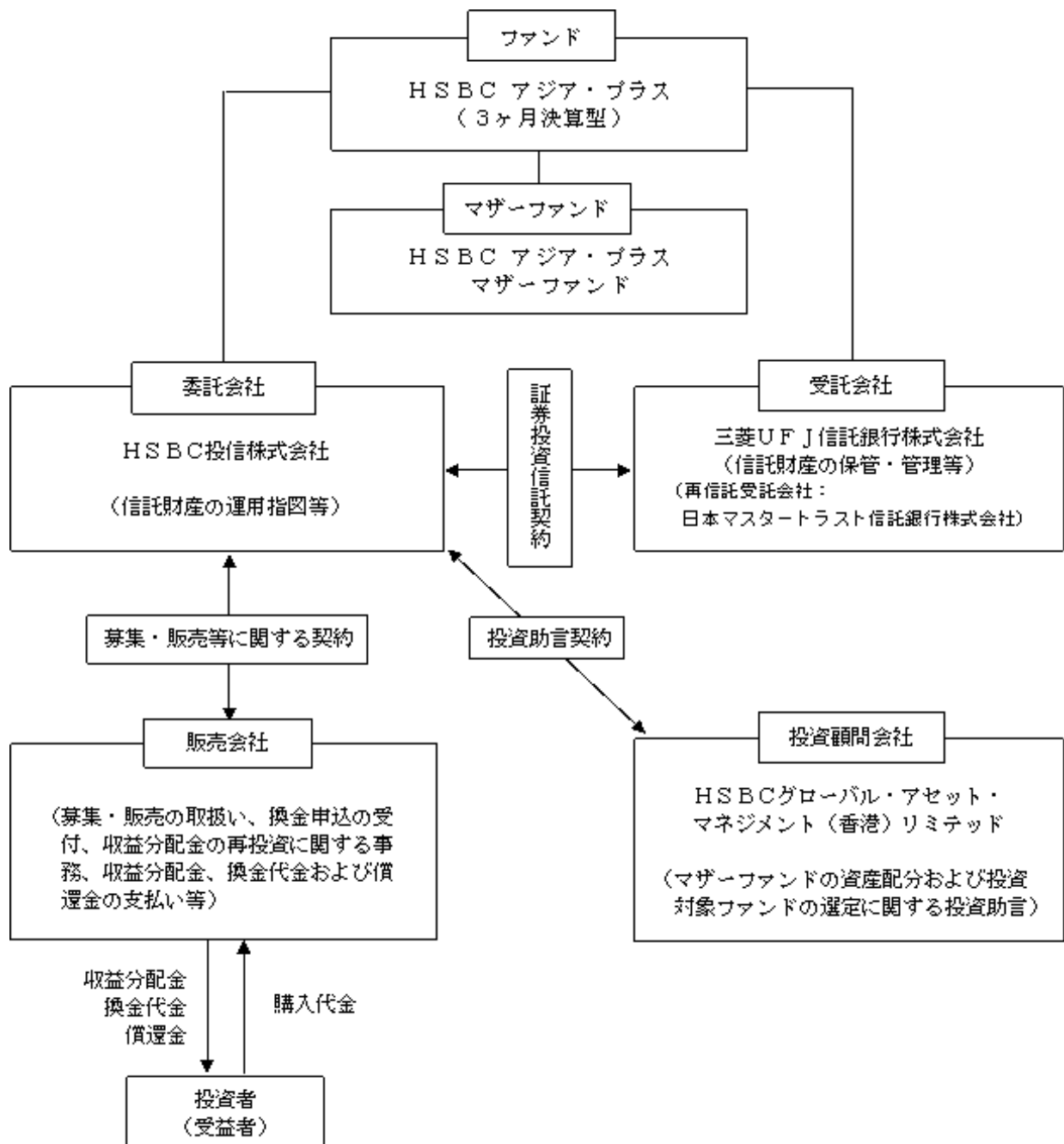


・マザーファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。

マザーファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。

関係法人の概要



＜委託会社が関係法人と締結している契約等の概要＞

- 1) 受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。
- 2) 販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

(省略)

委託会社の概況

(省略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(省略)

ファンドの運用に関して、以下のような運用規則を設けています。

(法令等の遵守)

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

(省略)

(最良執行方針)

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとって最良の取引の条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行を行わなければならない。

(善管注意義務)

運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスクのみならず、政治リスク、決済リスク、オペレーションリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

(省略)

運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<訂正後>

(省略)

ファンドの運用に関しては、以下のような原則にしたがいます。

(法令等の遵守)

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

(省略)

(最良執行方針)

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとり最良の取引条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行を行わなければならない。

(善管注意義務)

運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスク、カントリーリスク、決済リスク、オペレーショナルリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

(省略)

運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

(4)【分配方針】

<訂正前>

収益分配方針

年4回の決算時（毎年2月、5月、8月、11月の各10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

1)～3)（省略）

収益の分配方式

（省略）

収益分配金の交付

（省略）

< 分配金に関する留意点 >

- ・ 分配金は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の全部または一部が、実質的に元本の払戻しに相当する場合があります。
- ・ 分配金は信託財産から支払われますので、分配金支払い後の純資産総額は減少し、基準価額が下落する要因となります。また、計算期間中の運用収益以上に分配が行われた場合には、基準価額が前期の決算日に比べて下落することになります。

< 訂正後 >

収益分配方針

年4回の決算時（毎年2月、5月、8月、11月の各10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

1)～3)（省略）

（注）将来の分配金について保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

収益の分配方式

（省略）

収益分配金の交付

（省略）

< 分配金に関する留意点 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（5）【投資制限】

< 訂正前 >

（省略）

（参考）マザーファンド（H S B C アジア・プラス マザーファンド）の投資方針

（省略）

マザーファンドが投資する主な投資信託証券およびその概要です。なお、概要の一部は変更される場合があります。

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

（注）ファンド名の「G I F」とは、グローバル・インベストメント・ファンドの略です。

なお、名称に「G I F」を含むファンドについては、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、ファンドの一単位当たり純資産額の調整が行われることがあります。

ファンド名	HSBC GIF アジア（除く日本）エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF チャイニーズ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国（含む香港特別行政区。「中国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	中国国内に登録された拠点をもち企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換 事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF コリアン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として大韓民国（「韓国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	韓国国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF シンガポール エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてシンガポール共和国（「シンガポール」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	シンガポール国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF タイ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてタイ王国（「タイ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	タイ国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ホンコン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国香港特別行政区（「香港」といいます。）区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	香港区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ターキー エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてトルコ共和国（「トルコ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	トルコ国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBC Portfoy Yonetimi A.S.
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC インド株式ファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	HSBC インドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国（「インド」といいます。）の証券取引所に上場している株式、またはインドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2007年6月1日
決算日	年1回、原則11月29日に決算を行います。
分配方針	決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。 ・分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。 ・留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年0.63%（税抜年0.6%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社（運用委託契約）	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド（HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドより投資助言を受けます。）
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	HSBC マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	国内外の公社債および短期金融資産
運用の基本方針	国内外の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2005年5月20日
決算日	年1回、原則3月10日に決算を行います。
分配方針	決算時に、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。 ・分配対象額は利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額から諸経費を控除した額とします。 ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、金利等市場動向を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ・収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年0.042%（税抜年0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	ベトナム・グロス・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	ベトナム国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
設定日	2004年6月23日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カスタディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Growth Fund Limited
投資顧問会社	Dragon Capital Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式等に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式を主要投資対象とし、ポートフォリオの分散に配慮しつつ、キャピタル・ゲインとインカム・ゲインの双方による収益の獲得を目指した運用を行います。
設定日	1995年4月20日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Enterprise Investments Limited
投資顧問会社	Enterprise Investment Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2003年5月7日
決算日	年1回、原則9月30日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	PXP Vietnam Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	Deutsche Bank A.G.
登録および名義書換事務代行会社	Bank of Bermuda (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・エマージング・エクイティ
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2005年7月25日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジментフィー	年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Emerging Equity Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited
登録および名義書換事務代行会社	HSBC Trustee (Cayman) Limited

<訂正後>

（参考）マザーファンド（H S B C アジア・プラス マザーファンド）の投資方針

（省略）

マザーファンドが投資する主な投資信託証券およびその概要です。なお、概要の一部は変更される場合があります。

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

（注）ファンド名の「G I F」とは、グローバル・インベストメント・ファンドの略です。

なお、名称に「G I F」を含むファンドについては、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、当該ファンドの一単位当たり純資産額の調整を行うことがあります。

ファンド名	H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
主な投資対象	主として日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

ファンド名	H S B C G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
主な投資対象	主として中華人民共和国（含む香港特別行政区、以下、「中国」といいます。）国内に登録された拠点をもつ企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	中国国内に登録された拠点をもつ企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

ファンド名	H S B C G I F コリアン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人(米ドル建)
主な投資対象	主として大韓民国（以下、「韓国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含まず。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含まず。）に投資します。
運用の基本方針	韓国国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含まず。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含まず。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

ファンド名	H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人(米ドル建)
主な投資対象	主としてシンガポール共和国（以下、「シンガポール」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含まず。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含まず。）に投資します。
運用の基本方針	シンガポール国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含まず。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含まず。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド

ファンド名	H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
主な投資対象	主としてタイ王国（以下、「タイ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	タイ国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド

ファンド名	H S B C G I F ホンコン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
主な投資対象	主として中華人民共和国香港特別行政区（以下、「香港」といいます。）区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	香港区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

ファンド名	H S B C G I F ターキー エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（ユーロ建）
主な投資対象	主としてトルコ共和国（以下、「トルコ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	トルコ国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	H S B C インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C Portfoy Yonetimi A.S.

ファンド名	H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	H S B C インドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国（以下、「インド」といいます。）の証券取引所に上場している株式、またはインドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2007年6月1日
決算日	年1回、原則11月29日に決算を行います。
分配方針	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき、分配を行います。ただし、分配を行わない場合もあります。
信託報酬	純資産総額に対して年0.63%（税抜年0.60%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社 （運用委託契約）	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド （H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドより投資助言を受けます。）
委託会社	H S B C 投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	国内外の公社債および短期金融商品
運用の基本方針	国内外の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2005年5月20日
決算日	年1回、原則3月10日に決算を行います。
分配方針	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき、分配を行います。ただし、分配を行わない場合もあります。
信託報酬	純資産総額に対して年0.042%（税抜年0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
委託会社	H S B C 投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 当ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主として外国株式等の値動きのある証券を組入れる投資信託証券（外貨建資産に投資する場合、為替変動もあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。また、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ご購入に際しては、ファンドの内容およびリスクを十分ご理解のうえご検討いただきますようお願いいたします。

当ファンド（マザーファンドの投資先投資信託証券を含みます。）の主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

基準価額の変動リスク

1)～4)（省略）

5) カントリーリスク

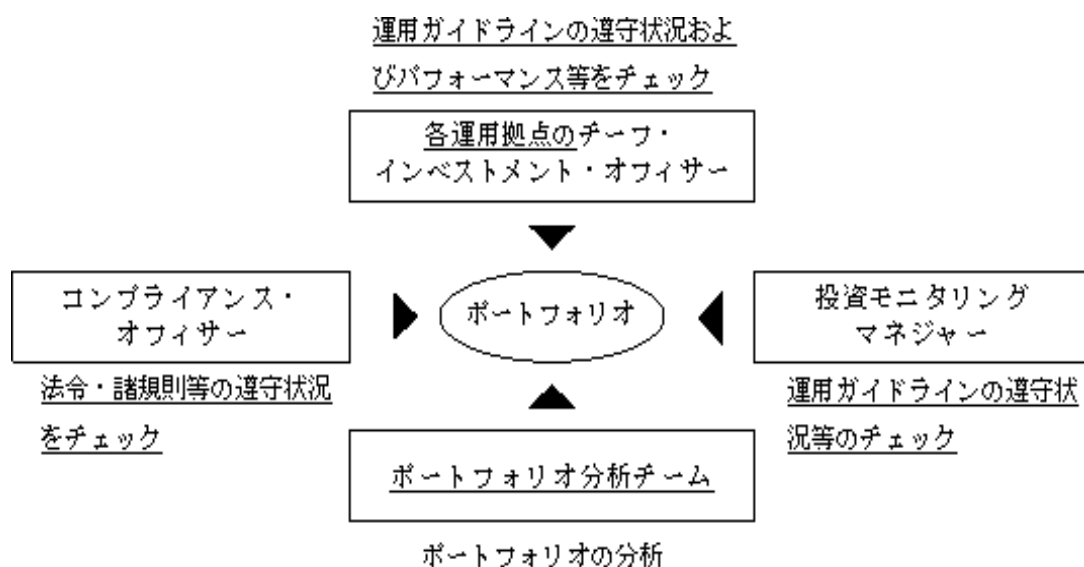
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、方針に沿った運用が困難になることがあります。

エマージング・マーケット（新興国市場）では、一般に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、前記各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

6)（省略）

（省略）

（２）投資リスクに対する管理体制



投資リスクの管理は、各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

また、効率的な管理を行うためにポートフォリオモニタリングシステムが整備されており、各担当者が共通のインフラにアクセスして投資リスクを管理する体制となっております。

- ・各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサーは、主に運用ガイドラインの遵守およびパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。
- ・投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。
- ・ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、監査法人による外部監査も行われており、各部門が法令・諸規則および社内業務規定に則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法および管理体制、運営全般についての精査が行われております。

投資リスクに対する管理については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントに共通した管理方法について記載しております。なお、この体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

<訂正後>

（１）ファンドのリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入る有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。ご購入に際しては、当ファンドの内容およびリスクを十分

ご理解のうえご検討いただきますようお願いいたします。

当ファンド（マザーファンドを含みます。）の主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

基準価額の変動リスク

1)～4)（省略）

5) カントリーリスク

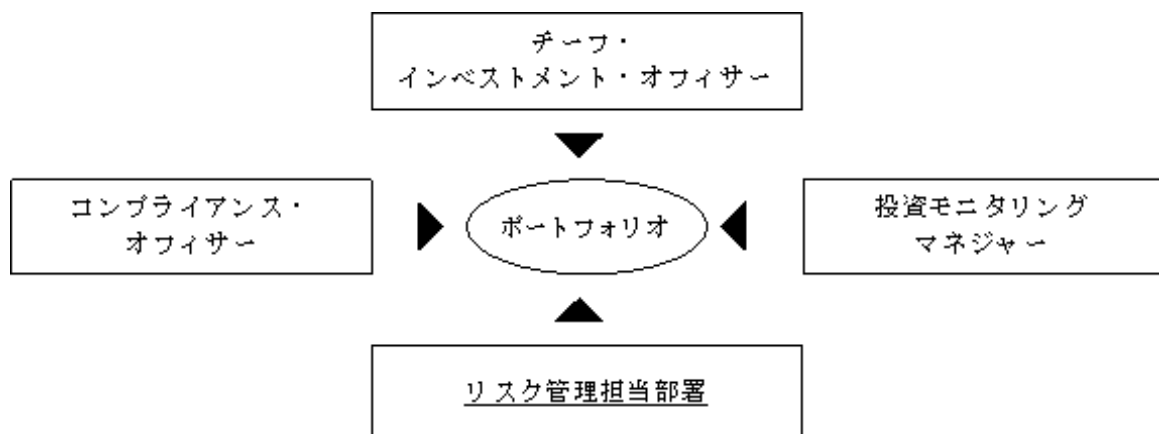
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

6)（省略）

（省略）

（2）投資リスクに対する管理体制



投資リスクの管理は、トップ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的に開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

- ・トップ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。
- ・リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やトップ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っています。
- ・投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オ

フィサーにも報告されます。

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、監査法人による外部監査も行われており、各部門が法令・諸規則およびガイドラインに則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法及び管理体制、運営全般についての精査が行われています。

投資リスクの管理については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

運用管理費用（信託報酬）の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3965%（税抜年1.33%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の支弁

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

（省略）

<訂正後>

運用管理費用（信託報酬）の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3965%（税抜年1.33%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。

信託報酬の支払い

上記の信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うものとします。

信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

（省略）

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

（省略）

（参考）

マザーファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドのマネジメントフィー（国内投資信託の場合は信託報酬）は、以下のとおりです。なお、外国籍の投資対象ファンドは、マネジメントフィーに加え、カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等が別途かかります。これら費用は、各ファンドから支弁されます。

- ・ H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F コリアン エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ（年0.6%）

- ・ H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ（年0.6%）
 - ・ H S B C G I F ホンコン エクイティ クラスJ（年0.6%）
 - ・ H S B C G I F ターキー エクイティ クラスJ（年0.6%）
 - ・ ベトナム・グロース・ファンド（年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%））
 - ・ ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド（年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%））
 - ・ P X P ベトナム・ファンド（年2%）
 - ・ P X P ベトナム・エマージング・エクイティ（年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%））
 - ・ H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）（税込年0.63%）
 - ・ H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）（税込年0.042%）
- （省略）

<訂正後>

（省略）

（参考）

マザーファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドのマネジメントフィー（国内投資信託の場合は信託報酬）は、以下のとおりです。なお、外国籍の投資対象ファンドは、マネジメントフィーに加え、カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等が別途かかります。これら費用は、各ファンドから支払われます。

- ・ H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F コリアン エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F ホンコン エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F ターキー エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）（税込年0.63%）
- ・ H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）（税込年0.042%）

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成23年11月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	3,087,283,628	100.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,664,424	0.09
合計（純資産総額）	-	3,084,619,204	100.00

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	303,452,140	4.30
投資証券	ルクセンブルグ	6,637,255,977	93.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	122,218,221	1.73
合計（純資産総額）	-	7,062,926,338	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	H S B C アジア・プラス マザーファンド	5,310,998,845	0.6306	3,349,612,368	0.5813	3,087,283,628	100.09

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		投資証券	HGIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J	6,404,563.987	978.96	6,269,868,960	740.59	4,743,183,390	67.16
2		投資証券	HGIF CHINESE EQUITY CLASS-J	94,446.86	6,719.17	634,605,452	5,155.32	486,904,723	6.89
3		投資証券	HGIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	859,904.594	652.38	560,989,287	502.92	432,465,634	6.12
4		投資証券	HGIF KOREAN EQUITY CLASS-J	317,414.846	1,480.56	469,952,835	1,164.21	369,539,166	5.23
5		投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	330,500	1,221.83	403,817,475	928.96	307,023,163	4.35
6	日本	投資信託 受益証券	H S B C インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	581,000,000	0.6818	396,147,297	0.4399	255,581,900	3.62
7		投資証券	HGIF TURKEY EQUITY CLASS-J	200,000	979.83	195,966,624	701.51	140,303,520	1.99
8		投資証券	HGIF THAI EQUITY CLASS-J	72,722.865	1,289.22	93,756,000	1,153.12	83,858,238	1.19
9		投資証券	HGIF SINGAPORE EQUITY CLASS-J	31,182.6	3,006.67	93,756,000	2,372.41	73,978,143	1.05
10	日本	投資信託 受益証券	H S B C マネープール ファンド (適格機関投資家専用)	47,200,000	1.0139	47,856,080	1.0142	47,870,240	0.68

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	4.30
投資証券	93.97
合計	98.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年11月末日および同日前1年以内における各月末および特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成19年11月12日）	36,982	38,038	1.0502	1.0802
第2特定期間末（平成20年 5月12日）	18,919	19,030	0.8480	0.8530
第3特定期間末（平成20年11月10日）	7,209	7,291	0.4414	0.4464
第4特定期間末（平成21年 5月11日）	7,607	7,607	0.5391	0.5391
第5特定期間末（平成21年11月10日）	8,221	8,221	0.6222	0.6222
第6特定期間末（平成22年 5月10日）	7,756	7,756	0.6261	0.6261
第7特定期間末（平成22年11月10日）	6,467	6,467	0.6984	0.6984
第8特定期間末（平成23年 5月10日）	5,235	5,235	0.6849	0.6849
第9特定期間末（平成23年11月10日）	3,403	3,403	0.5484	0.5484
平成22年11月末日	6,051	-	0.6693	-
平成22年12月末日	5,844	-	0.6709	-
平成23年 1月末日	5,691	-	0.6793	-
平成23年 2月末日	5,233	-	0.6383	-
平成23年 3月末日	5,509	-	0.6909	-
平成23年 4月末日	5,532	-	0.7183	-
平成23年 5月末日	5,034	-	0.6782	-
平成23年 6月末日	4,555	-	0.6572	-
平成23年 7月末日	4,347	-	0.6513	-
平成23年 8月末日	3,636	-	0.5559	-
平成23年 9月末日	3,137	-	0.4899	-
平成23年10月末日	3,469	-	0.5554	-
平成23年11月末日	3,084	-	0.5045	-

【分配の推移】

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（自平成19年5月31日至平成19年11月12日）	0.0400
第2特定期間（自平成19年11月13日至平成20年5月12日）	0.0050
第3特定期間（自平成20年5月13日至平成20年11月10日）	0.0100
第4特定期間（自平成20年11月11日至平成21年5月11日）	0.0050
第5特定期間（自平成21年5月12日至平成21年11月10日）	0.0000
第6特定期間（自平成21年11月11日至平成22年5月10日）	0.0000
第7特定期間（自平成22年5月11日至平成22年11月10日）	0.0000
第8特定期間（自平成22年11月11日至平成23年5月10日）	0.0000
第9特定期間（自平成23年5月11日至平成23年11月10日）	0.0000

【収益率の推移】

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（自平成19年5月31日至平成19年11月12日）	9.0
第2特定期間（自平成19年11月13日至平成20年5月12日）	18.8
第3特定期間（自平成20年5月13日至平成20年11月10日）	46.8
第4特定期間（自平成20年11月11日至平成21年5月11日）	23.3
第5特定期間（自平成21年5月12日至平成21年11月10日）	15.4
第6特定期間（自平成21年11月11日至平成22年5月10日）	0.6
第7特定期間（自平成22年5月11日至平成22年11月10日）	11.5
第8特定期間（自平成22年11月11日至平成23年5月10日）	1.9
第9特定期間（自平成23年5月11日至平成23年11月10日）	19.9

（注）「収益率」とは特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

（参考情報）運用実績

（2011年11月末現在）基準価額：5,045円／純資産総額：30億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



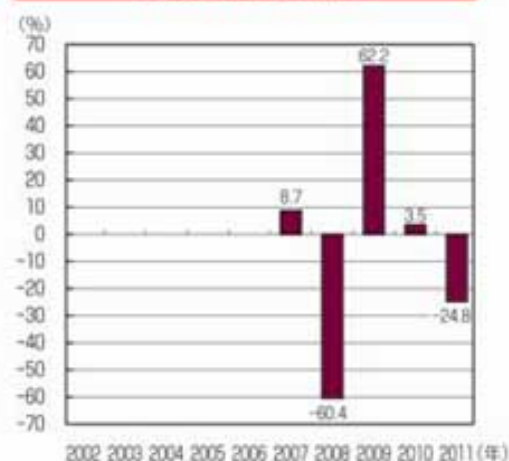
注:基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額(1万口当たり)は税引前分配金を再投資したものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第18期(2011年11月)	0円
第17期(2011年8月)	0円
第16期(2011年5月)	0円
第15期(2011年2月)	0円
第14期(2010年11月)	0円
設定以来累計	600円

注:分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2007年は、設定日(5月31日)から年末までの騰落率です。
- ・2011年は、年初から11月末までの騰落率です。

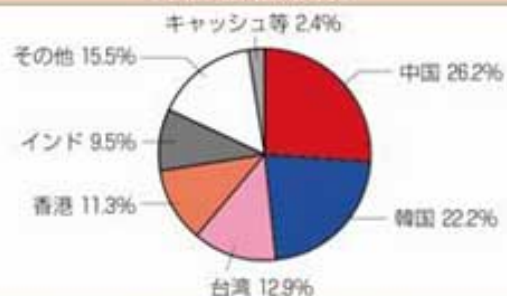
※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

③ 主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

順位	国/地域	種類	銘柄名	比率
1	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF ASIA EQUITY(EX JAPAN) CLASS-J	67.2%
2	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF CHINESE EQUITY CLASS-J	6.9%
3	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	6.1%
4	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF KOREAN EQUITY CLASS-J	5.2%
5	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	4.3%
6	日本	投資信託受益証券	HSBC インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	3.6%
7	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF TURKEY EQUITY CLASS-J	2.0%
8	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF THAI EQUITY CLASS-J	1.2%
9	ルクセンブルグ	投資証券	HGIF SINGAPORE EQUITY CLASS-J	1.0%
10	日本	投資信託受益証券	HSBC マネーフルファンド (適格機関投資家専用)	0.7%

実質国・地域別投資比率



- ・上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.09%です。

（４）【設定及び解約の実績】

特定期間		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	自 平成19年 5月31日 至 平成19年11月12日	38,525,768,525	3,311,010,175
第2特定期間	自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日	2,609,798,950	15,515,073,739
第3特定期間	自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月10日	937,067,815	6,913,499,714
第4特定期間	自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月11日	270,381,597	2,492,282,234
第5特定期間	自 平成21年 5月12日 至 平成21年11月10日	863,432,752	1,760,111,628
第6特定期間	自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日	2,964,440,402	3,790,726,829
第7特定期間	自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日	407,519,607	3,535,520,347
第8特定期間	自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日	177,646,823	1,793,657,223
第9特定期間	自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日	40,114,560	1,476,934,074

（注1）本邦外において設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（１）～（６）（省略）

（７）その他留意事項

購入申込の受付中止・取消

購入申込者の購入申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられる、または信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*1}があるときは、委託会社の判断により、購入申込の受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込の受付を取り消すことができます。また、委託会社は、投資対象国の株式市場等の流動性等を勘案し、購入申込の受付を制限することができます。

^{*1} やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態^{*2}による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

^{*2} 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

（省略）

<訂正後>

（１）～（６）（省略）

（ 7 ） その他留意事項

購入申込の受付中止・取消

購入申込者の購入申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられる、または信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*}があるときは、委託会社の判断により、購入申込の受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込の受付を取り消すことができます。また、委託会社は、投資対象国の株式市場等の流動性等を勘案し、購入申込の受付を制限することができます。

* やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な低下ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

（省略）

2 【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（ 1 ） ～ （ 6 ） （省略）

（ 7 ） その他留意事項

換金申込の受付中止・取消

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*1}があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金申込の受付を取り消すことができます。

なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受け付けたものとして、前記「（ 3 ） 換金価額」に準じて計算された価額とします。

*1 やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態^{*2}による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

（省略）

< 訂正後 >

（ 1 ） ～ （ 6 ） （省略）

（ 7 ） その他留意事項

換金申込の受付中止・取消

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*}があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金申込の受付を取り消すことができます。

なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受け付けたものとして、前記「（ 3 ） 換金価額」に準じて計算された価額とします。

* やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な低下ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

（省略）

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、第9特定期間（第17期から第18期まで（平成23年5月11日から平成23年11月10日まで））について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9特定期間（第17期から第18期まで（平成23年5月11日から平成23年11月10日まで））の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8 特定期間末 （第16期計算期間末） （平成23年5月10日現在）	第9 特定期間末 （第18期計算期間末） （平成23年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,255,904,354	3,417,551,984
未収入金	40,322,748	20,015,369
流動資産合計	5,296,227,102	3,437,567,353
資産合計	5,296,227,102	3,437,567,353
負債の部		
流動負債		
未払解約金	40,322,748	20,015,369
未払受託者報酬	417,307	268,602
未払委託者報酬	18,083,248	11,639,305
その他未払費用	2,117,392	1,713,056
流動負債合計	60,940,695	33,636,332
負債合計	60,940,695	33,636,332
純資産の部		
元本等		
元本	7,644,174,582	6,207,355,068
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,408,888,175	2,803,424,047
（分配準備積立金）	34,035,771	27,473,118
元本等合計	5,235,286,407	3,403,931,021
純資産合計	5,235,286,407	3,403,931,021
負債純資産合計	5,296,227,102	3,437,567,353

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 8 特定期間 （第15期から第16期） 自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日	第 9 特定期間 （第17期から第18期） 自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	82,914,867	898,846,996
営業収益合計	82,914,867	898,846,996
営業費用		
受託者報酬	893,834	638,524
委託者報酬	38,732,793	27,669,187
その他費用	2,117,392	1,713,056
営業費用合計	41,744,019	30,020,767
営業損失（ ）	124,658,886	928,867,763
経常損失（ ）	124,658,886	928,867,763
当期純損失（ ）	124,658,886	928,867,763
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,794,981	29,728,952
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,792,559,258	2,408,888,175
剰余金増加額又は欠損金減少額	565,244,872	520,525,857
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	565,244,872	520,525,857
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,119,922	15,922,918
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	55,119,922	15,922,918
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,408,888,175	2,803,424,047

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第9特定期間 (第17期から第18期) (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
項 目	
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価 にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。

（追加情報）

第9特定期間（第17期から第18期（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第8特定期間末 (第16期計算期間末) (平成23年5月10日現在)	第9特定期間末 (第18期計算期間末) (平成23年11月10日現在)
1. 受益権の総数 7,644,174,582口	1. 受益権の総数 6,207,355,068口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号 に規定する額 2,408,888,175円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号 に規定する額 2,803,424,047円
3. 1口当たり純資産額 0.6849円 (1万口当たり純資産額 6,849円)	3. 1口当たり純資産額 0.5484円 (1万口当たり純資産額 5,484円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8特定期間 （第15期から第16期） （自平成22年11月11日 至平成23年5月10日）	第9特定期間 （第17期から第18期） （自平成23年5月11日 至平成23年11月10日）
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第15期（自平成22年11月11日 至平成23年2月10日）において、収益調整金額45,422,906円（1万口当たり54.53円）及び分配準備積立金額37,224,995円（1万口当たり44.69円）を合計した分配対象収益額は82,647,901円（1万口当たり99.22円）となりますが、分配を行いませんでした。</p> <p>第16期（自平成23年2月11日 至平成23年5月10日）において、費用控除後の配当等収益額11,583円（1万口当たり0.02円）、収益調整金額41,824,109円（1万口当たり54.71円）及び分配準備積立金額34,024,188円（1万口当たり44.51円）を合計した分配対象収益額は75,859,880円（1万口当たり99.24円）となりますが、分配を行いませんでした。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第17期（自平成23年5月11日 至平成23年8月10日）において、収益調整金額36,242,841円（1万口当たり54.87円）及び分配準備積立金額29,311,499円（1万口当たり44.37円）を合計した分配対象収益額は65,554,340円（1万口当たり99.24円）となりますが、分配を行いませんでした。</p> <p>第18期（自平成23年8月11日 至平成23年11月10日）において、収益調整金額34,127,919円（1万口当たり54.98円）及び分配準備積立金額27,473,118円（1万口当たり44.26円）を合計した分配対象収益額は61,601,037円（1万口当たり99.24円）となりますが、分配を行いませんでした。</p>

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第9特定期間 （第17期から第18期） （自平成23年5月11日 至平成23年11月10日）
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネージャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。

リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っています。

投資モニタリングマネージャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第9特定期間 (第17期から第18期) (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	
(1) 親投資信託受益証券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 金銭債権及び金銭債務	貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

第8特定期間（第15期から第16期（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日））

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	179,429,107

合計	179,429,107
----	-------------

第9特定期間（第17期から第18期（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日））

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,165,073
合計	2,165,073

（デリバティブ取引に関する注記）

第8特定期間末（第16期計算期間末（平成23年 5月10日現在））

該当事項はございません。

第9特定期間末（第18期計算期間末（平成23年11月10日現在））

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8特定期間（第15期から第16期（自平成22年11月11日 至 平成23年5月10日））

該当事項はございません。

第9特定期間（第17期から第18期（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日））

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

第9特定期間（第17期から第18期（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日））

該当事項はございません。

（その他の注記）

元本額の変動

第8特定期間末 （第16期計算期間末） （平成23年5月10日現在）	第9特定期間末 （第18期計算期間末） （平成23年11月10日現在）
期首元本額： 9,260,184,982円	期首元本額： 7,644,174,582円
期中追加設定元本額： 177,646,823円	期中追加設定元本額： 40,114,560円
期中一部解約元本額： 1,793,657,223円	期中一部解約元本額： 1,476,934,074円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	H S B C アジア・プラス マザーファンド	5,413,514,945	3,417,551,984	-

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考情報

「H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）」は、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、当ファンドの各特定期間末における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C アジア・プラス マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成23年5月10日現在)	(平成23年11月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		902	-
コール・ローン		362,948,738	208,887,122
投資信託受益証券		797,942,000	338,075,020
投資証券		9,839,678,127	7,267,119,852
未収利息		497	286
流動資産合計		11,000,570,264	7,814,082,280
資産合計		11,000,570,264	7,814,082,280
負債の部			
流動負債			
未払解約金		53,142,295	24,227,652
流動負債合計		53,142,295	24,227,652
負債合計		53,142,295	24,227,652
純資産の部			
元本等			
元本		13,996,947,457	12,340,226,574
剰余金			
剰余金又は欠損金()		3,049,519,488	4,550,371,946
元本等合計		10,947,427,969	7,789,854,628
純資産合計		10,947,427,969	7,789,854,628
負債純資産合計		11,000,570,264	7,814,082,280

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券（以下「有価証券」という） 移動平均法に基づき、当該投資信託受益証券及び投資証券の基 準価額に基づいて時価評価しております。 ただし、上場投資証券は外国金融商品市場における開示対象 ファンドの特定期間末日において知りうる直近の最終相場又は 金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）で 評価しております。
2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価 にあたっては、開示対象ファンドの特定期間末日において、わが 国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。 ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨 については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133 号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。 (2)資産・負債の状況は、平成23年11月10日現在であります。当該親 投資信託の計算期間は原則として毎年5月11日から翌年5月10日 までとなっております。

(追加情報)

開示対象ファンドの当特定期間（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）の期首以後に行われ
る会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企
業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用
指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年5月10日現在)		(平成23年11月10日現在)	
1. 受益権の総数	13,996,947,457口	1. 受益権の総数	12,340,226,574口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号 に規定する額	3,049,519,488円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号 に規定する額	4,550,371,946円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7821円 7,821円	3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6313円 6,313円

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成23年 5月11日
至 平成23年11月10日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的に関催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。

リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っています。

投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（2）金融商品の時価等に関する事項

(自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
(2) 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	95,717,475
投資証券	2,182,831,664
合 計	2,087,114,189

（注）「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定 期間末日までの期間（平成22年5月11日から平成23年5月10日まで）を指しております。

（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	105,928,357
投資証券	1,495,461,912
合 計	1,601,390,269

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年5月10日現在）

該当事項はございません。

（平成23年11月10日現在）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの各特定期間における元本額の変動

（平成23年5月10日現在）		（平成23年11月10日現在）	
期首元本額：	16,107,283,944円	期首元本額：	13,996,947,457円
期中追加設定元本額：	296,900,984円	期中追加設定元本額：	126,427,517円
期中一部解約元本額：	2,407,237,471円	期中一部解約元本額：	1,783,148,400円
期末元本額：	13,996,947,457円	期末元本額：	12,340,226,574円
元本の内訳：*		元本の内訳：*	
H S B C アジア・プラス	7,276,701,511円	H S B C アジア・プラス	6,926,711,629円
H S B C アジア・プラス （3ヶ月決算型）	6,720,245,946円	H S B C アジア・プラス （3ヶ月決算型）	5,413,514,945円

*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	H S B C インド株式ファンド （適格機関投資家専用）		581,000,000	290,209,500	
		H S B C マネーパールファンド （適格機関投資家専用）		47,200,000	47,865,520	
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	2 4.3%	628,200,000	338,075,020 100.0%	
	合計				338,075,020	
投資証券	米ドル	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J		6,474,563.987	67,070,008.34	
		GIF CHINESE EQUITY CLASS-J		94,446.860	6,892,637.39	
		GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J		859,904.594	6,126,820.23	
		GIF KOREAN EQUITY CLASS-J		317,414.846	4,975,477.71	
		GIF SINGAPORE EQUITY CLASS-J		31,182.600	1,011,002.25	
		GIF THAI EQUITY CLASS-J		72,722.865	1,083,934.30	
		ISHARES MSCI TAIWAN ETF		330,500.000	4,197,350.00	
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	7 91.3%	8,180,735.752	91,357,230.22 (7,112,160,372) 97.9%	
ユーロ	GIF TURKEY EQUITY J1 CAP		200,000	1,471,600.00		

	小計	銘柄数：	1	200,000	1,471,600.00 (154,959,480)	
		組入時価比率：	2.0%		2.1%	
	合計				7,267,119,852 (7,267,119,852)	
	株式以外合計				7,605,194,872 (7,267,119,852)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考情報）

「HSBCアジア・プラス マザーファンド」は「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」、別に定める指定投資信託証券、および上場ETFを主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部にそれぞれ投資証券及び投資信託受益証券として計上しております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF ASIA EQUITY(EX JAPAN) の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（3）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成23年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	643,245,532
投資に係る未実現利益	123,716,611
銀行預金	5,256,703
有価証券売却に係る未収入金	18,448,554
その他未収入金	547,954
その他流動資産	6,033,634
資産合計	797,248,988
負債	
当座貸越	2,271,224
有価証券購入に係る未払金	16,228,662
その他未払金	1,548,584
その他流動負債	1,193,963
負債合計	21,242,433
純資産額	776,006,555
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	7,442,952.605
一株当たり純資産額（クラスJ）	12.24

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	783,000	米ドル	5,481,000	0.71
		KERRY PROPERTIES LTD	1,294,000	香港ドル	6,468,253	0.83
		ORIENT OVERSEAS (INTERNATIONAL)	791,000	香港ドル	8,294,110	1.06
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	9,794,704	香港ドル	5,550,512	0.72
		小 計			25,793,875	3.32
	ケイマン 諸島	CH HS TRANSMISS EQ GR CO. LTD	4,420,000	香港ドル	7,076,906	0.91
		CHINA METAL RECYCLING HOLDINGS	7,568,400	香港ドル	9,064,068	1.16
		COMBA TELECOM SYST	5,027,000	香港ドル	5,910,621	0.76
		FUFENG GROUP LTD	5,883,000	香港ドル	4,029,296	0.52
		KINGBOARD LAMINATES HLDGS LTD	6,377,500	香港ドル	5,318,612	0.69
		KWG PORPERTY HOLDING LTD	7,647,000	香港ドル	6,180,802	0.80
		PEAK SPORT PDT	9,038,000	香港ドル	6,201,785	0.80
		TENCENT HOLDINGS	105,600	香港ドル	2,571,439	0.33
	小 計			46,353,529	5.97	
	中国	AIR CHINA LTD -H-	4,378,000	香港ドル	4,050,526	0.52
		BANK OF CHINA LTD -H-	23,569,200	香港ドル	13,114,021	1.69
		BBMG -H-	4,536,500	香港ドル	7,403,341	0.95
		CHAODA MODERN AGRICULTURE HOLDING	6,830,000	香港ドル	4,239,074	0.55
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	20,634,810	香港ドル	19,329,968	2.49
		DONGFENG MOTOR -H-	5,050,000	香港ドル	8,591,767	1.11
		IND & COM BOC -H-	30,341,235	香港ドル	25,186,562	3.25
		PETROCHINA CO. LTD /-H-	9,686,000	香港ドル	14,661,989	1.89
		PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	1,680,500	香港ドル	17,027,204	2.19
		WEICHAI POWER CO LTD /-H-	1,374,000	香港ドル	8,342,413	1.08
		YANZHOU COAL MINING CO. -H-	1,558,000	香港ドル	5,665,745	0.73
	小 計			127,612,610	16.45	
	イギリス	CAIRN ENERGY	625,436	英ポンド	4,687,323	0.60
		小 計			4,687,323	0.60
	香港	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,649,000	香港ドル	3,949,751	0.51
		CHEUNG KONG HOLDINGS	426,000	香港ドル	6,941,159	0.89
		CHINA MOBILE LTD	2,021,500	香港ドル	18,612,001	2.40
		CNOOC LTD	7,812,000	香港ドル	19,675,302	2.53
		HUTCHISON WHAMP	496,000	香港ドル	5,870,086	0.76
SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD		731,197	香港ドル	11,575,726	1.49	
THE WHARF HOLDING		1,327,425	香港ドル	9,151,301	1.18	
小 計			75,775,326	9.76		
インドネ シア	BANK NEGARA INDO TBK	15,682,063	インドネシア ルピア	7,158,689	0.92	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH (ITM)	2,074,500	インドネシア ルピア	11,006,484	1.42	
	PERUSAHAAN GAS NEGA -B-	10,528,500	インドネシア ルピア	4,715,462	0.61	
	PT BANK RAKYAT INDONESIA	12,129,500	インドネシア ルピア	8,009,473	1.03	
小 計			30,890,108	3.98		

ジャージー ー島	WEST CHINA CEMENT	18,810,000	香港ドル	8,314,772	1.07
	小 計			8,314,772	1.07
マレーシ ア	AIRASIA BHD	4,343,800	マレーシアリ ンギット	3,860,840	0.50
	RHB CAPITAL BHD	987,300	マレーシアリ ンギット	2,798,957	0.36
	小 計			6,659,797	0.86
フィリピ ン	ABOITIZ POWER	12,510,400	フィリピン ペソ	8,647,564	1.11
	小 計			8,647,564	1.11
シンガポ ル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	341,000	シンガポール ドル	3,961,622	0.51
	SINGAPORE TELECOM /BOARD LOT 1000	1,075,000	シンガポール ドル	2,576,280	0.33
	STX OSV HOLDINGS	8,610,000	シンガポール ドル	8,130,695	1.05
	UTD OVERSEAS BANK /LOCAL	223,958	シンガポール ドル	3,341,196	0.43
	小 計			18,009,793	2.32
韓国	BS FINL SHS	766,670	韓国ウォン	11,141,708	1.44
	DC CHEMICAL CO. LTD	29,707	韓国ウォン	13,413,186	1.73
	GRAND KOREA LEISURE CO. LTD	236,000	韓国ウォン	3,569,901	0.46
	HANA FINANCIAL GROUP INC.	64,400	韓国ウォン	2,792,983	0.36
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	28,931	韓国ウォン	13,697,441	1.77
	HYUNDAI MOBIS	47,481	韓国ウォン	14,212,726	1.82
	HYUNDAI MOTOR CO. LTD	53,341	韓国ウォン	9,896,996	1.28
	KIA MOTORS CORP.	210,610	韓国ウォン	13,282,330	1.71
	KOLON INDUSTRIES INC.	129,463	韓国ウォン	8,685,362	1.12
	KOREA ZINC CO. LTD	25,348	韓国ウォン	9,244,061	1.19
	LG CHEMICAL LTD	24,050	韓国ウォン	10,111,582	1.30
	LG CORP.	131,409	韓国ウォン	9,824,820	1.27
	LG INTERNATIONAL CORP.	77,580	韓国ウォン	2,999,413	0.39
	POSCO	25,339	韓国ウォン	11,695,722	1.51
	SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	36,972	韓国ウォン	31,494,525	4.05
	SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	34,490	韓国ウォン	7,644,536	0.99
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	206,517	韓国ウォン	7,531,386	0.97
	SKC	102,270	韓国ウォン	4,832,646	0.62
	S-OIL CORP.	38,910	韓国ウォン	5,405,688	0.70
小 計			191,477,012	24.68	
台湾	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENG. INC.	7,351,000	台湾ドル	7,974,302	1.03
	CATHAY FINANCIAL HOLDING	1,894,000	台湾ドル	3,126,978	0.40
	EVERGREEN MARINE CORP. (TAIWAN)	9,751,000	台湾ドル	8,107,436	1.04
	FORMOSA PLASTICS	1,096,000	台湾ドル	3,857,505	0.50
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO. LTD	2,463,158	台湾ドル	8,627,501	1.11
	HTC CORP.	192,000	台湾ドル	7,508,525	0.97
	TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO.	8,666,000	台湾ドル	4,906,688	0.63
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	9,664,849	台湾ドル	23,203,597	3.00
	TRIPOD TECHNOLOGY CO. LTD	1,642,000	台湾ドル	7,231,002	0.93
	WISTRON CORP.	4,695,125	台湾ドル	7,440,269	0.96
	小 計			81,983,803	10.57

タイ	ADVANCED INFO SERVICE PUB./ FOR. RG	1,601,500	タイパーツ	4,765,536	0.61
	BANGKOK BANK PUBLIC /FOREIGN	1,452,100	タイパーツ	8,329,871	1.07
	BANPU PUBLIC CO. LTD/FOR. REG	252,550	タイパーツ	6,412,847	0.83
	SIAM CEMENT PUBLIC CO. /FOREIGN	712,800	タイパーツ	8,932,008	1.15
小 計				28,440,262	3.66
株式 合計				654,645,774	84.35

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
新株予約権 証券・エク イティリン ク証券	ケイマン 諸島	MOR ST AS 13.05.14 CW/DRRD	172,313	米ドル	6,340,321	0.82
		小 計			6,340,321	0.82
	オランダ	BNP PARIBAS AR 01.04.15 CW/NJSP	512,000	米ドル	8,014,763	1.03
		BNPP AR 01.04.15 CW /SBIN	78,500	米ドル	4,873,186	0.63
		JP MORGAN STRUCTURE PROD BV 25.08.14 CERT/ITC	1,540,400	米ドル	6,297,157	0.81
		JP MORGAN STRUCTURE 09-08.09.14 CERT	900,000	米ドル	9,692,550	1.25
		JP MORGAN STRUCTURE 09-08.09.14 CERT/ICICI BK	388,000	米ドル	9,722,429	1.26
		JP MORGAN STRUCTURE 15.09.14 CERT/HCLT	572,051	米ドル	6,137,878	0.79
		JP MORGAN STRUCTURE 25.08.14 CERT/RIL	250,000	米ドル	5,887,866	0.76
	小 計			50,625,829	6.53	
	オランダ 領アンテ イル	MER LY INTL 04.11.15 CW/INFO IN	96,425	米ドル	7,016,328	0.90
		小 計			7,016,328	0.90
	米国	CITIGROUP GM 24.10.12 CW/TTMT	212,700	米ドル	5,935,606	0.76
		小 計			5,935,606	0.76
	新株予約権証券・エクイティリンク証券合計					69,918,084

SADR（スポ ンサー付き 米国預託証 書）	ケイマン 諸島	PERFECT WORLD CO. LTD /SADR -B-	248,100	米ドル	5,239,872	0.68
		小 計			5,239,872	0.68
SADR合計					5,239,872	0.68

ADR（米国預 託証券）	ケイマン 諸島	SPREADTRUM COMMUNICATIONS /ADR	244,250	米ドル	4,501,528	0.58
		小 計			4,501,528	0.58
ADR合計					4,501,528	0.58

株式以外の有価証券 合計					79,659,484	10.27
---------------------	--	--	--	--	-------------------	--------------

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					734,305,258	94.62
----------------------------------	--	--	--	--	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	ASIANA AIRLINE INC	405,620	韓国ウォン	3,685,123	0.47
		INDUSTRIAL BANK OF KOREA	482,440	韓国ウォン	8,333,957	1.08
		MELFAS INC	161,506	韓国ウォン	6,635,361	0.86
		小 計			18,654,441	2.41
	台湾	CHIPBOND TECHNOLOGY	4,753,000	台湾ドル	6,925,868	0.89
		小 計			6,925,868	0.89
株式 合計					25,580,309	3.30

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計					25,580,309	3.30
------------------------------------	--	--	--	--	-------------------	-------------

その他譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミューダ諸島	PEACE MARK HOLDINGS LIMITED	4,314,000	香港ドル	-	0.00
		小計			-	0.00
	香港	AIA GROUP	2,299,400	香港ドル	7,076,576	0.91
		小計			7,076,576	0.91
株式合計					7,076,576	0.91

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
優先株	フィリピン	AYALA LAND INC. /PREF	12,129,600	フィリピンペソ	-	0.00
小計					-	0.00
優先株合計					-	0.00

その他譲渡可能有価証券合計					7,076,576	0.91
---------------	--	--	--	--	-----------	------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

先渡外国為替契約

当ファンドは平成23年3月31日現在、以下の先渡外国為替契約を保有しております。

契約日	買金額		決済日	売金額		未実現損益(USD)
29/12/2010	47,610,000	EUR	31/03/2011	62,559,540	USD	5,175,207
04/01/2011	1,337,000	EUR	31/03/2011	1,787,703	USD	114,447
05/01/2011	848,000	EUR	31/03/2011	1,124,677	USD	81,773
06/01/2011	718,072	USD	31/03/2011	548,000	EUR	-61,568
07/01/2011	681,000	EUR	31/03/2011	883,700	USD	85,159
10/01/2011	1,118,603	USD	31/03/2011	867,000	EUR	-114,878
11/01/2011	1,091,545	USD	31/03/2011	844,000	EUR	-109,214
12/01/2011	614,000	EUR	31/03/2011	800,349	USD	73,189
13/01/2011	25,000	EUR	31/03/2011	32,825	USD	2,743
17/01/2011	647,000	EUR	31/03/2011	859,637	USD	60,850
20/01/2011	741,000	EUR	31/03/2011	995,830	USD	58,391
21/01/2011	1,869,017	USD	31/03/2011	1,382,000	EUR	-97,155
24/01/2011	891,643	USD	31/03/2011	658,000	EUR	-44,494
26/01/2011	34,211	USD	31/03/2011	25,000	EUR	-1,356
27/01/2011	24,000	EUR	31/03/2011	32,836	USD	1,309
01/02/2011	1,206,794	USD	31/03/2011	881,000	EUR	-46,605
09/02/2011	20,000	EUR	31/03/2011	27,283	USD	1,171
10/02/2011	845,835	USD	31/03/2011	620,000	EUR	-36,239
11/02/2011	1,073,960	USD	31/03/2011	793,000	EUR	-54,241
14/02/2011	796,166	USD	31/03/2011	591,000	EUR	-44,650
15/02/2011	987,000	EUR	31/03/2011	1,333,289	USD	70,916
21/02/2011	595,000	EUR	31/03/2011	814,495	USD	32,011
23/02/2011	1,811,910	USD	31/03/2011	1,321,000	EUR	-67,477

25/02/2011	1,393,459	USD	31/03/2011	1,008,000	EUR	-40,622
28/02/2011	784,000	EUR	31/03/2011	1,084,665	USD	30,733
04/03/2011	593,000	EUR	31/03/2011	827,472	USD	16,189
07/03/2011	991,000	EUR	31/03/2011	1,385,220	USD	24,676
11/03/2011	772,907	USD	31/03/2011	559,000	EUR	-22,382
14/03/2011	3,004,450	USD	31/03/2011	2,152,000	EUR	-57,200
15/03/2011	907,000	EUR	31/03/2011	1,259,370	USD	31,019
16/03/2011	2,205,026	USD	31/03/2011	1,579,000	EUR	-41,417
17/03/2011	896,000	EUR	31/03/2011	1,256,954	USD	17,786
18/03/2011	1,169,959	USD	31/03/2011	832,000	EUR	-13,728
22/03/2011	1,000,000	EUR	31/03/2011	1,424,200	USD	-1,500
23/03/2011	734,000	EUR	31/03/2011	1,039,528	USD	4,734
25/03/2011	473,000	EUR	31/03/2011	669,569	USD	3,368
29/03/2011	64,845,997	USD	31/03/2011	45,847,000	EUR	-380,530
29/03/2011	45,869,000	EUR	30/06/2011	64,767,028	USD	369,979
30/03/2011	587,000	EUR	30/06/2011	825,997	USD	7,581
						5,027,975

（注）E U Rはユーロ、U S Dは米ドル

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カスタディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	6,474,563.987
一株当たり純資産額（クラスJ）	10.359

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

2. 「GIF CHINESE EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF CHINESE EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、(3) 一株当たり情報にて記載しております。

(1) 純資産計算書

対象年月日	(平成23年3月31日現在)
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	2,351,962,609
投資に係る未実現利益	550,639,205
銀行預金	57,069,086
有価証券売却に係る未収入金	39,188,924
その他未収入金	2,409,825
その他流動資産	643,709
資産合計	3,001,913,358
負債	
有価証券購入に係る未払金	31,958,397
その他未払金	11,475,686
その他流動負債	4,435,119
負債合計	47,869,202
純資産額	2,954,044,156
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	115,446.860
一株当たり純資産額（クラスJ）	85.45

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミューダ諸島	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	20,562,000	香港ドル	20,609,293	0.70
		HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	20,500,000	香港ドル	23,049,688	0.78
		KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	26,732,000	香港ドル	42,594,768	1.44
		ORIENT OVERSEAS (INTERNATIONAL)	1,382,000	香港ドル	14,491,099	0.49
		小計			100,744,848	3.41
	ケイマン諸島	CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL HOLDING LTD	30,000,000	香港ドル	27,370,500	0.93
		CN RESO CEMENT	14,908,000	香港ドル	14,769,877	0.50
		COMBA TELECOM SYST	23,823,500	香港ドル	28,011,076	0.95
		DAPHNE INTERNATIONAL HLDGS LTD	10,982,000	香港ドル	8,241,332	0.28
		ENN ENERGY HOLDINGS	2,880,000	香港ドル	8,955,936	0.30
		EVERGRANDE REAL	76,205,000	香港ドル	41,911,226	1.42
		FUFENG GROUP LTD	13,342,832	香港ドル	9,138,572	0.31
		GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	80,608,000	香港ドル	49,511,852	1.68
		KWG PORPERTY HOLDING LTD	24,600,000	香港ドル	19,883,319	0.67
		LONKING HOLDINGS LTD	20,871,000	香港ドル	14,670,122	0.50
		RUINIAN INTERNATIONAL LTD	10,672,000	香港ドル	7,473,868	0.25
		SINA CORPORATION	146,900	米ドル	15,630,160	0.53
		SOHO CHINA LTD	19,891,500	香港ドル	17,048,905	0.58
		TENCENT HOLDINGS	4,258,000	香港ドル	103,685,494	3.50
		XINYI GLASS HOLDING CO. LTD	44,306,000	香港ドル	46,002,034	1.56
		小計			412,304,273	13.96
	中国	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	5,986,000	香港ドル	9,430,404	0.32
		AGRICULT BK CHINA /H-SHARES	128,121,000	香港ドル	72,604,249	2.46
		AIR CHINA LTD -H-	10,246,000	香港ドル	9,479,599	0.32
		ANHUI CONCH CEMENT CO. -H-	3,552,000	香港ドル	22,205,417	0.75
		BANK OF CHINA LTD -H-	365,475,400	香港ドル	203,352,340	6.88
		BBMG -H-	21,729,000	香港ドル	35,460,642	1.20
		CHANGSHA ZOOMLION HEAVY -H-	4,158,200	香港ドル	10,654,514	0.36
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	41,323,000	香港ドル	39,400,241	1.33
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	290,145,480	香港ドル	271,798,130	9.20
		CHINA INTERNATIONAL MARINE B	10,737,489	香港ドル	24,104,535	0.82
		CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	14,472,000	香港ドル	54,301,838	1.84
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-		22,168,000	香港ドル	81,327,187	2.75	
CHINA OILFIELD SERVICES -H-		7,204,000	香港ドル	16,292,566	0.55	
CHINA PACI INSU (GROUP) LTD -H-		16,146,000	香港ドル	67,844,685	2.30	
CHINA PETROLEUM & CHEM CORP. -H-		76,360,000	香港ドル	76,535,628	2.59	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H-		22,300,000	香港ドル	14,385,061	0.49	
CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-		15,044,000	香港ドル	70,850,094	2.40	
CHINA SHIPPING CONTAINER -H-		23,116,000	香港ドル	9,148,850	0.31	
CHINA TELECOM CORP. LTD -H-		75,780,000	香港ドル	46,254,218	1.57	
DONGFENG MOTOR -H-		11,758,000	香港ドル	20,004,356	0.68	
GREAT WALL MOTOR CO. LTD -H-	23,406,250	香港ドル	43,250,771	1.46		
HANGZHOU STEAM TURBINE -B-	3,081,600	香港ドル	7,048,544	0.24		

	IND & COM BOC -H-	288,588,175	香港ドル	239,559,930	8.11
	INNER MONG. YITAI COAL CO. B	2,984,840	米ドル	20,983,425	0.71
	JIANGXI COPPER CO. LTD -H-	14,918,000	香港ドル	49,745,190	1.68
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	108,364,000	香港ドル	164,033,838	5.55
	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	4,364,500	香港ドル	44,222,096	1.50
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL -H-	65,110,000	香港ドル	30,621,884	1.04
	WEICHAH POWER CO LTD /-H-	2,886,000	香港ドル	17,522,710	0.59
	YANZHOU COAL MINING CO. -H-	26,820,000	香港ドル	97,532,271	3.30
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY -H-	4,792,000	香港ドル	21,428,866	0.73
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC -H-	2,400,000	香港ドル	9,097,800	0.31
	小 計			1,900,481,879	64.34
香港	CHINA MOBILE LTD	12,260,000	香港ドル	112,878,127	3.82
	CHINA UNICO (HK)	22,790,000	香港ドル	37,836,414	1.28
	CNOOC LTD	100,424,000	香港ドル	252,927,886	8.57
	COSCO PACIFIC LTD	6,858,000	香港ドル	12,972,044	0.44
	FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	12,510,000	香港ドル	9,002,196	0.30
	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	2,713,000	香港ドル	14,258,578	0.48
	小 計			439,875,245	14.89
株式 合計				2,853,406,245	96.60

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
ADR (米国 預託証券)	ケイマン 諸島	TRINA SOLAR LTD /ADR	940,000	米ドル	28,378,600	0.96
		小 計			28,378,600	0.96
ADR 合計					28,378,600	0.96

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	2,881,784,845	97.56
----------------------------------	----------------------	--------------

その他の譲渡可能有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLDING	59,124,000	香港ドル	20,816,969	0.70
		小 計			20,816,969	0.70
株式 合計					20,816,969	0.70

その他の譲渡可能有価証券 合計	20,816,969	0.70
------------------------	-------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.30%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	94,446.860
一株当たり純資産額（クラスJ）	72.979

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

3. 「GIF HONG KONG EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF HONG KONG EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（3）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成23年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	369,602,782
投資に係る未実現利益	70,386,904
銀行預金	1,252,747
有価証券売却に係る未収入金	3,249,093
その他未収入金	703,996
その他流動資産	460,536
資産合計	445,656,058
負債	
有価証券購入に係る未払金	5,317,019
その他未払金	1,987,361
その他流動負債	441,850
負債合計	7,746,230
純資産額	437,909,828
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	1,019,655.054
一株当たり純資産額（クラスJ）	8.34

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	APOLLO SOLAR	16,776,000	香港ドル	1,207,201	0.28
		BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	1,878,000	香港ドル	1,882,319	0.43
		CHINA SINGYES SOLAR TECH	2,194,000	香港ドル	1,984,780	0.45
		JOHNSON ELECTRIC HOLDINGS LTD	3,954,000	香港ドル	2,316,886	0.53
		LUK FOOK HOLDINGS (INT) LTD	962,000	香港ドル	2,843,191	0.65
		SATERI HOLDINGS	2,162,000	香港ドル	1,864,152	0.43
		SHANGRI-LA ASIA LTD	1,409,000	香港ドル	3,639,236	0.83
		TPV TECHNOLOGY LTD	3,878,000	香港ドル	2,332,152	0.53
		小 計				18,069,917
	ケイマン 諸島	CHINA METAL RECYCLING HOLDINGS	1,077,000	香港ドル	1,289,837	0.29
		CHINA NETCOM TECHNOLOGY HOLD	52,515,000	香港ドル	2,193,158	0.50
		CHINA SHINWAY PHARMA GRP LTD	818,000	香港ドル	1,963,511	0.45
		CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL HOLDING LTD	2,096,000	香港ドル	1,912,286	0.44
		COMBA TELECOM SYST	1,368,449	香港ドル	1,608,988	0.37
		EVA PRECISION INDUSTRIAL HLDG	5,558,000	香港ドル	4,063,815	0.93
		GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	5,785,000	香港ドル	3,553,321	0.81
		KINGBOARD LAMINATES HLDGS LTD	1,462,000	香港ドル	1,219,257	0.28
		KINGDEE INT SOFTWARE GR.CO LTD	938,000	香港ドル	588,201	0.13
		KWG PORPERTY HOLDING LTD	1,839,500	香港ドル	1,486,803	0.34
		LONGFOR PPT	799,000	香港ドル	1,347,050	0.31
		MIE HOLDINGS	7,062,000	香港ドル	3,366,703	0.77
		PEAK SPORT PDT	2,595,000	香港ドル	1,780,663	0.41
		SHENZHOU INTL GROUP LTD	1,227,000	香港ドル	1,447,406	0.33
		SINO PROSPER STATE GOLD RES	119,730,000	香港ドル	6,769,534	1.55
		SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	3,278,000	香港ドル	2,021,870	0.46
		TENCENT HOLDINGS	469,500	香港ドル	11,432,677	2.60
		VST HOLDINGS LTD	4,532,000	香港ドル	1,356,903	0.31
		XTEP INTERNATIONAL HLDGS LTD	6,565,000	香港ドル	4,445,785	1.02
		小 計				53,847,768

中国	AGRICULT BK CHINA /H-SHARES	5,846,000	香港ドル	3,312,841	0.76
	BANK OF CHINA LTD -H-	32,416,400	香港ドル	18,036,647	4.12
	BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	1,366,600	香港ドル	1,503,205	0.34
	CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	899,000	香港ドル	857,170	0.20
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	31,048,680	香港ドル	29,085,317	6.64
	CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	3,787,000	香港ドル	14,209,581	3.24
	CHINA MINSHENG BK -H-	2,421,500	香港ドル	2,224,814	0.51
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	1,006,000	香港ドル	3,690,687	0.84
	CHINA PETROLEUM & CHEM CORP. -H-	7,808,000	香港ドル	7,825,958	1.79
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	1,918,500	香港ドル	9,035,224	2.06
	DONGFENG MOTOR -H-	2,744,000	香港ドル	4,668,477	1.07
	GREAT WALL MOTOR CO. LTD -H-	2,090,000	香港ドル	3,861,965	0.88
	IND & COM BOC -H-	40,351,015	香港ドル	33,495,780	7.64
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	789,000	香港ドル	944,922	0.22
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	7,762,000	香港ドル	11,749,572	2.68
	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	1,349,000	香港ドル	13,668,372	3.12
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL -H-	8,174,000	香港ドル	3,844,314	0.88
YANZHOU COAL MINING CO. -H-	984,000	香港ドル	3,578,365	0.82	
	小 計			165,593,211	37.81
香港	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,067,500	香港ドル	6,734,830	1.54
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	356,000	香港ドル	852,705	0.19
	CHEUNG KONG HOLDINGS	522,000	香港ドル	8,505,364	1.94
	CHINA EVERBRIGHT LTD	1,202,000	香港ドル	2,693,730	0.62
	CHINA MERCHANTS HOLDINGS	383,909	香港ドル	1,620,566	0.37
	CHINA MOBILE LTD	2,626,500	香港ドル	24,182,251	5.52
	CLP HOLDINGS LTD	407,000	香港ドル	3,289,639	0.75
	CNOOC LTD	10,857,000	香港ドル	27,344,440	6.24
	COSCO PACIFIC LTD	966,000	香港ドル	1,827,208	0.42
	DAH CHONG HONG HOLDINGS LTD	2,889,000	香港ドル	3,240,895	0.74
	FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	3,372,000	香港ドル	2,426,491	0.55
	GUANGZHOU INVESTMENT CO. LTD	7,382,000	香港ドル	1,641,056	0.37
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	1,217,000	香港ドル	5,324,892	1.22
	H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	558,400	香港ドル	12,126,494	2.77
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	811,000	香港ドル	5,419,102	1.24
	HSBC HOLDINGS PLC	3,207,002	香港ドル	33,689,156	7.69
	HUTCHISON WHAMP	1,197,261	香港ドル	14,169,404	3.24
	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	403,000	香港ドル	2,118,027	0.48
	LI & FUNG LTD	977,000	香港ドル	5,002,948	1.14
	SHOUGANG CONCORD INTERNATIONAL	2,102,000	香港ドル	289,014	0.07
	SINGAMAS CONTAINER HLDS LTD	3,796,000	香港ドル	1,585,305	0.36
	SINO LAND CO LTD	1,412,000	香港ドル	2,507,528	0.57
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	1,159,242	香港ドル	18,352,192	4.19
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	713,000	香港ドル	989,501	0.23	
THE WHARF HOLDING	1,200,236	香港ドル	8,274,457	1.89	
WELLING HLDG	37,042,000	香港ドル	1,975,357	0.45	
	小 計			196,182,552	44.79
株式 合計				433,693,448	99.03

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
SADR (スポンサー付き米国預託証券)	ケイマン諸島	PERFECT WORLD CO. LTD /SADR -B-	60,000	米ドル	1,267,200	0.29
		小 計				1,267,200
SADR 合計					1,267,200	0.29

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
ADR (米国預託証券)	ケイマン諸島	CHARM COMM INC -A- ADR	167,400	米ドル	1,689,066	0.39
		小 計				1,689,066
ADR 合計					1,689,066	0.39

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					436,649,714	99.71
----------------------------------	--	--	--	--	--------------------	--------------

その他の譲渡可能有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	香港	SWIRE PACIFIC LTD A	228,000	香港ドル	3,339,972	0.76
		小 計				3,339,972
株式 合計					3,339,972	0.76

その他の譲渡可能有価証券 合計					3,339,972	0.76
------------------------	--	--	--	--	------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	859,904.594
一株当たり純資産額（クラスJ）	7.125

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

4. 「GIF KOREAN EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF KOREAN EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（3）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成23年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	103,362,505
投資に係る未実現利益	40,038,001
銀行預金	46,769
有価証券売却に係る未収入金	1,870,900
その他未収入金	15,155,645
その他流動資産	2,280,067
資産合計	162,753,887
負債	
有価証券購入に係る未払金	8,243,215
その他未払金	863,355
その他流動負債	187,390
負債合計	9,293,960
純資産額	153,459,927
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	413,414.846
一株当たり純資産額（クラスJ）	18.40

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される 譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	BS FINL SHS	97,980	韓国ウォン	1,423,904	0.93
		DAELIM INDUSTRIAL CO. LTD	13,800	韓国ウォン	1,349,612	0.88
		DC CHEMICAL CO. LTD	7,700	韓国ウォン	3,476,673	2.27
		DONGBU INSURANCE CO. LTD	28,000	韓国ウォン	1,282,159	0.84
		DONGKUK STEEL MILL CO. LTD	38,600	韓国ウォン	1,393,576	0.91
		GS ENGINEERING&CONSTRUCTION CORP.	18,000	韓国ウォン	1,891,980	1.23
		GS HOLDINGS CORP.	42,600	韓国ウォン	3,636,660	2.37
		HANA FINANCIAL GROUP INC.	86,500	韓国ウォン	3,751,444	2.44
		HANJIN SHIPPING CO. LTD	30,200	韓国ウォン	942,636	0.61
		HANWHA CHEMICAL CORP.	21,700	韓国ウォン	858,804	0.56
		HONAM PETROCHEMICAL CO. LTD	3,750	韓国ウォン	1,328,156	0.87
		HYNIX SEMICONDUCTOR INC	107,000	韓国ウォン	3,061,077	1.99
		HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO.	12,000	韓国ウォン	1,557,456	1.01
		HYUNDAI DEVELOPMENT CO. ENGINEERING & CONSTRUCTION	30,000	韓国ウォン	873,327	0.57
		HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION	10,700	韓国ウォン	774,560	0.50
		HYUNDAI GLOVIS CO LTD	3,000	韓国ウォン	427,752	0.28
		HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	14,400	韓国ウォン	6,817,709	4.44
		HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO. LTD	3,000	韓国ウォン	512,754	0.33
		HYUNDAI MOBIS	25,100	韓国ウォン	7,513,309	4.90
		HYUNDAI MOTOR CO. LTD	54,000	韓国ウォン	10,019,267	6.54
		HYUNDAI SECURITIES CO LTD	105,000	韓国ウォン	1,266,804	0.83
		HYUNDAI STEEL CO.	20,200	韓国ウォン	2,584,792	1.68
		HYUNDAI WIA CORP.	8,514	韓国ウォン	601,533	0.39
		KB FINANCIAL GROUP INC.	88,125	韓国ウォン	4,631,409	3.02
		KIA MOTORS CORP.	79,000	韓国ウォン	4,982,214	3.25
		KOREA EXCHANGE BANK	161,300	韓国ウォン	1,425,631	0.93
		KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO.	30,960	韓国ウォン	1,185,663	0.77
		KOREA KUHMO PETROCHEMICAL	8,200	韓国ウォン	1,120,473	0.73
		KOREA ZINC CO. LTD	5,250	韓国ウォン	1,914,602	1.25
		KOREAN AIR	9,800	韓国ウォン	589,384	0.38
		KP CHEMICAL CORPORATION	34,100	韓国ウォン	843,078	0.55
		KT CORPORATION	35,500	韓国ウォン	1,262,188	0.82
		LG CHEMICAL LTD	14,643	韓国ウォン	6,156,503	4.01
		LG CORP.	31,800	韓国ウォン	2,377,533	1.55
		LG DISPLAY CO. LTD	54,200	韓国ウォン	1,704,135	1.11
		LG ELECTRONICS INC.	21,600	韓国ウォン	2,072,952	1.35
		LG ELECTRONICS INC /NON-VOT.	17,800	韓国ウォン	631,245	0.41
		LG INTERNATIONAL CORP.	21,600	韓国ウォン	835,104	0.54
		LG UPLUS CORP.	58,380	韓国ウォン	330,294	0.22
		NHN CORPORATION	3,700	韓国ウォン	647,615	0.42
PACIFIC CORP.	3,850	韓国ウォン	694,983	0.45		
POSCO	18,000	韓国ウォン	8,308,259	5.41		
SAMSUNG C&T CORP.	33,100	韓国ウォン	2,172,194	1.42		
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO.	10,500	韓国ウォン	1,127,648	0.73		

	SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	13,500	韓国ウォン	11,499,947	7.50
	SAMSUNG ENGINEERING CO. LTD	4,200	韓国ウォン	802,309	0.52
	SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	9,500	韓国ウォン	2,105,628	1.37
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	20,000	韓国ウォン	729,372	0.48
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO. LTD	14,000	韓国ウォン	1,317,988	0.86
	SAMSUNG SDI CO. LTD	9,700	韓国ウォン	1,489,454	0.97
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	120,007	韓国ウォン	5,467,867	3.56
	SILICON WORKS CO. LTD	33,850	韓国ウォン	1,172,584	0.76
	SK C&C CO. LTD	4,800	韓国ウォン	426,436	0.28
	SK ENERGY	15,450	韓国ウォン	2,979,594	1.94
	SK HOLDINGS CO. LTD	16,200	韓国ウォン	2,443,122	1.59
	SK TELECOM CO. LTD	3,800	韓国ウォン	567,868	0.37
	SKC	25,200	韓国ウォン	1,190,796	0.78
	S-OIL CORP.	23,200	韓国ウォン	3,223,130	2.10
	WOORI FINANCE HOLDINGS CO. LTD	80,800	韓国ウォン	1,074,535	0.70
	WOORI INVESTMENT & SECURITIES CO.	24,000	韓国ウォン	440,914	0.29
	YOUNGPOONG CORP LTD	1,000	韓国ウォン	777,814	0.51
	小 計			140,068,409	91.27
	株式 合計			140,068,409	91.27

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	140,068,409	91.27
----------------------------------	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	CELLTRION INC.	14,500	韓国ウォン	461,204	0.30
		DAUM COMMUNICATION CORP.	7,800	韓国ウォン	698,662	0.46
		INDUSTRIAL BANK OF KOREA	46,800	韓国ウォン	808,451	0.53
		MANDO CORP.	8,600	韓国ウォン	1,363,780	0.88
		小 計			3,332,097	2.17
	株式合計			3,332,097	2.17	

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計	3,332,097	2.17
------------------------------------	------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記
重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	317,414.846
一株当たり純資産額（クラスJ）	15.675

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

5. 「GIF SINGAPORE EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF SINGAPORE EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（3）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成23年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	59,144,411
投資に係る未実現利益	10,373,570
銀行預金	3,504,141
その他未収入金	144,362
その他流動資産	1
資産合計	73,166,485
負債	
その他未払金	280,718
その他流動負債	106,207
負債合計	386,925
純資産額	72,779,560
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	-
一株当たり純資産額（クラスJ）	-

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される 譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	シンガポ ール	ALLGREEN PROPERTIES LTD	2,000,000	シンガポールドル	1,714,081	2.36
		AMTEK ENGINEERING	422,000	シンガポールドル	425,298	0.58
		CSE GLOBAL LTD	1,800,000	シンガポールドル	1,799,785	2.47
		DBS GROUP HOLDINGS LTD	300,000	シンガポールドル	3,485,298	4.79
		EZION HOLDINGS LTD	3,000,000	シンガポールドル	1,583,144	2.18
		FALCON ENERGY GROUP LIMITED	5,000,000	シンガポールドル	1,388,723	1.91
		HI-P INTERNATIONAL LTD	2,000,000	シンガポールドル	1,856,921	2.55
		JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	106,000	シンガポールドル	3,078,680	4.23
		KEPPEL CORP. LTD	680,000	シンガポールドル	6,637,302	9.12
		LONGCHEER HOLDINGS LIMITED	797,000	シンガポールドル	183,415	0.25
		MOBILEONE LTD	1,000,000	シンガポールドル	1,912,470	2.63
		NEPTUNE ORIENT LINES	1,300,000	シンガポールドル	2,001,348	2.75
		OVERSEA-CHINESE BANK CORP.	870,000	シンガポールドル	6,613,972	9.09
		ROTARY ENGINEERING	2,100,000	シンガポールドル	1,583,144	2.18
		SEMBCORP INDUSTRIES LTD	840,000	シンガポールドル	3,472,918	4.77
		SINGAPORE AIRLINES LTD	300,000	シンガポールドル	3,256,754	4.47
		SINGAPORE TELECOM /BOARD LOT 1000	3,000,000	シンガポールドル	7,189,616	9.87
		STRAITS ASIA RESOURCES LTD	1,000,000	シンガポールドル	1,991,826	2.74
		STX OSV HOLDINGS	2,600,000	シンガポールドル	2,455,262	3.37
		UTD OVERSEAS BANK /LOCAL	470,000	シンガポールドル	7,011,861	9.63
		VENTURE CORPORATION LTD	350,000	シンガポールドル	2,669,126	3.67
		WHEELOCK PROPERTY (SINGAPORE) LTD	1,000,000	シンガポールドル	1,499,821	2.06
		WING TAI HOLDINGS	1,250,000	シンガポールドル	1,517,676	2.09
		YANGZIJIANG SHIPBUILDING LTD	1,700,000	シンガポールドル	2,441,772	3.36
YONGNAM HOLDINGS LTD	7,500,000	シンガポールドル	1,606,951	2.21		
小 計					69,377,164	95.33
株式 合計					69,377,164	95.33

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					69,377,164	95.33
---------------------------	--	--	--	--	------------	-------

その他譲渡可能有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	ケイマン 諸島	MEWAH INTERNATIONAL INC	182,000	シンガポールドル	140,817	0.19
		小 計				
株式 合計					140,817	0.19

その他譲渡可能有価証券 合計					140,817	0.19
----------------	--	--	--	--	---------	------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	31,182.600
一株当たり純資産額（クラスJ）	32.422

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

6. 「GIF THAI EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF THAI EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（3）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成23年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	108,356,618
投資に係る未実現利益	28,220,713
銀行預金	2,357,868
その他未収入金	1,126,631
その他流動資産	1,116,161
資産合計	141,177,991
負債	
その他未払金	4,740,008
その他流動負債	208,510
負債合計	4,948,518
純資産額	136,229,473
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	-
一株当たり純資産額（クラスJ）	-

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される 譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	タイ	ASIAN PROPERTY DEVELOPMENT PUBLIC /FOREIGN	23,000,000	タイバーツ	4,790,829	3.52
		ASIAN PROPERTY DEVELOPMENT PUBLIC CO.	100	タイバーツ	21	0.00
		BANGKOK BANK PUBLIC /FOREIGN	2,300,000	タイバーツ	13,193,791	9.69
		BANPU PUBLIC CO. LTD/FOR. REG	240,000	タイバーツ	6,094,172	4.47
		CHAROEN POKPHAND FOODS/FOREIGN	4,500,000	タイバーツ	3,831,175	2.81
		ELECTRICITY GENERATING /FOREIGN REG	1,800,000	タイバーツ	5,668,651	4.16
		GLOW ENERGY PUBLIC CO. LTD	1,000,000	タイバーツ	1,388,646	1.02
		HANA MICROELECTRONICS/FOR.REG	5,500,000	タイバーツ	4,364,316	3.20
		KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY FOR. REG	700,000	タイバーツ	3,043,449	2.23
		KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD /NVDR	1,950,000	タイバーツ	8,188,053	6.01
		LPN DEVELOPMENT PUB. /FOR. REG	18,000,000	タイバーツ	6,308,420	4.63
		PRECIOUS SHIPPING PUBL/FOREIGN	7,300,000	タイバーツ	4,368,614	3.21
		PTT EXPL. PROD.PUBLIC /FOR. REG	2,100,000	タイバーツ	12,636,680	9.28
		PTT PLC CO. LTD /FOREIGN REG	1,080,000	タイバーツ	12,640,647	9.29
		QUALITY HOUSES PUBLIC /FOR. REG	67,000,000	タイバーツ	5,006,399	3.67
		RATCHABURI EL.GEN./FOREIGN REG.	2,000,000	タイバーツ	2,512,788	1.84
		SIAM CEMENT PUBLIC /NVDR	550,000	タイバーツ	6,382,812	4.69
		SIAM COMMERC.BANK PUBL./FOR.REG	1,800,000	タイバーツ	6,308,420	4.63
		SUPALAI PUBLIC CO. LTD /FOREIGN	8,000,000	タイバーツ	3,041,796	2.23
		THAI AIRWAYS INTERNATIONAL /FOREIGN REG	771,300	タイバーツ	962,681	0.71
		THAI OIL PUBLIC CO. /FOR. REG.	1,500,000	タイバーツ	4,128,742	3.03
		THE ERAWAN GROUP /FOR. REG	33,552,900	タイバーツ	2,573,714	1.89
		TISCO FINANCIAL GROUP /FOREIGN REG	5,200,000	タイバーツ	6,748,158	4.95
		TOTAL ACCESS COMMUNICATION /NV DEP. RECEIPT.	2,500,000	タイバーツ	3,967,560	2.91
		TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL	1,050,000	タイバーツ	1,683,733	1.24
TOTAL ACCESS COMMUNICATION PLC	750,000	米ドル	1,190,279	0.87		
小 計					131,024,546	96.18
株式 合計					131,024,546	96.18

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
NVDR(議決権なし預託証券)	タイ	BANK OF AYUDHYA /NON-VOT DEP. RECEIPT	4,000,000	タイバーツ	3,279,849	2.41
		GLOW ENERGY PUBL UNITS /NON-VOT.	1,636,800	タイバーツ	2,272,936	1.67
		小 計				
NVDR(議決権なし預託証券) 合計					5,552,785	4.08

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					136,577,331	100.26
----------------------------------	--	--	--	--	--------------------	---------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記 重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	72,722.865
一株当たり純資産額（クラスJ）	14.905

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

7. 「GIF TURKEY EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドはユーロ建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成23年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF TURKEY EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（3）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成23年3月31日現在）
科目	金額（ユーロ）
資産	
有価証券	154,499,722
投資に係る未実現利益または損失（ ）	15,089,138
銀行預金	2,360,846
有価証券売却に係る未収入金	118,822
その他未収入金	1,588,237
その他流動資産	224,836
資産合計	143,703,325
負債	
その他未払金	753,623
その他流動負債	233,926
負債合計	987,549
純資産額	142,715,776
平成23年3月31日現在の株数（クラスJ）	200,000.000
一株当たり純資産額（クラスJ）	8.90

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (ユーロ)	投資比率 (%)
株式	トルコ	AK ENERJI AS	2,600,000	トルコリラ	4,251,953	2.98
		AKBANK	3,261,910	トルコリラ	11,144,329	7.81
		ALBARAKA TURK	917,479	トルコリラ	961,268	0.67
		ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT	39,000	トルコリラ	388,183	0.27
		ARCELIK AS	1,400,136	トルコリラ	4,553,959	3.19
		ASYA KATILIM BANKASI A.S	3,100,000	トルコリラ	4,250,586	2.98
		BANVIT BANDIRMA	135,293	トルコリラ	293,361	0.21
		BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	11,000	トルコリラ	260,565	0.18
		COCA COLA ICECEK SANAYI	186,000	トルコリラ	1,639,512	1.15
		EMLAK KONUT GAYR. REIT/IPO	492,051	トルコリラ	596,228	0.42
		ENKA INSAAT VE SANAYI AS	2,320,000	トルコリラ	6,298,758	4.41
		EREGLI DEMIR CELIK	2,813,191	トルコリラ	5,305,425	3.72
		EREGLI DEMIR VE CE / ISS 11	991,096	トルコリラ	1,751,734	1.23
		FORD OTOMOTIV SANAYI AS	19,637	トルコリラ	131,943	0.09
		HURRIYET GAZETE	1,308,105	トルコリラ	1,203,690	0.84
		KARDEMIR KARABUK -D-	9,500,000	トルコリラ	3,764,987	2.64
		KOC HOLDING AS	990,020	トルコリラ	3,238,091	2.27
		KOZA ALTIN ISLETMELE A.S	155,000	トルコリラ	1,429,807	1.00
		SABANCI HOLDING	1,800,000	トルコリラ	5,887,319	4.13
		SINPAS GAYRIM YATITIM	3,100,000	トルコリラ	2,909,039	2.04
		TAV HAVALIMALARI HOLDING AS	1,200,000	トルコリラ	4,023,275	2.82
		TEKFEN HOLDING AS	1,903,609	トルコリラ	5,254,979	3.68
		TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKASI	150,000	トルコリラ	595,838	0.42
		TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINEL	204,886	トルコリラ	4,237,296	2.97
		TURCAS PETROL AS	578,970	トルコリラ	1,070,786	0.75
		TURK HAVA YOLLARI AO	1,700,000	トルコリラ	3,329,952	2.33
		TURK TELEKOMUNIKASYON	1,270,000	トルコリラ	4,489,377	3.15
		TURKCELL ILETISIM HIZMET	1,590,000	トルコリラ	6,620,091	4.64
		TURKIYE GARANTI BANKASI	3,975,060	トルコリラ	13,073,792	9.15
		TURKIYE HALK BANKASI AS	1,480,000	トルコリラ	8,056,572	5.65
		TURKIYE IS BANKASI AS C	5,950,000	トルコリラ	13,389,507	9.37
		TURKIYE VAKIFLAR BANKASI TAO	3,830,000	トルコリラ	6,734,521	4.72
		YAPI KREDI BANKASA	4,100,000	トルコリラ	8,273,861	5.80
		小 計			139,410,584	97.68
		株式 合計			139,410,584	97.68

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	139,410,584	97.68
----------------------------------	--------------------	--------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成23年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一株当たり情報

平成23年11月10日現在の株数（クラスJ）	200,000.000
一株当たり純資産額（クラスJ）	7.358

上記の一株当たり情報は、平成23年11月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

8. 「H S B C インド株式 ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成23年11月10日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		291,328,923
流動資産合計		291,328,923
資産合計		291,328,923
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		94,409
未払委託者報酬		1,038,456
流動負債合計		1,132,865
負債合計		1,132,865
純資産の部		
元本等		
元本		581,000,000
剰余金		
剰余金又は欠損金()		290,803,942
(分配準備積立金)		65,976,938
元本等合計		290,196,058
純資産合計		290,196,058
負債純資産合計		291,328,923

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日	(自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	資産・負債の状況は、平成23年11月10日現在であります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。

(追加情報)

開示対象ファンドの当特定期間（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年11月10日現在)	
1. 受益権の総数	581,000,000口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条 の6第10号に規定する額	290,803,942円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4995円 4,995円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

(自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)	
1. 金融商品に対する取組方針	

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。

リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っております。

投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成23年 5月11日
至 平成23年11月10日)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 親投資信託受益証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) 金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

(自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日)

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	134,458,062
合計	134,458,062

(注)「当期間」とは、当該投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成22年11月30日から平成23年 11月10日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成23年11月10日現在)

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成23年5月11日至平成23年11月10日)

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成23年5月11日至平成23年11月10日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

(平成23年11月10日現在)	
期首元本額：	1,065,000,000円
期中追加設定元本額：	41,000,000円
期中一部解約元本額：	525,000,000円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)
親投資信託	H S B C インド	187,554,834	291,328,923
受益証券	マザーファンド		
	合計	187,554,834	291,328,923

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

「H S B C インド株式 ファンド（適格機関投資家専用）」は、「H S B C インド マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、開示対象ファンドの特定期間末日における「H S B C インド マザーファンド」の状況は次の通りです。

「H S B C インド マザーファンド」の状況
以下の記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

科 目	対象年月日	（平成23年11月10日現在）
		金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金		2,348,595,817
金銭信託		216,600
コール・ローン		113,217,820
株式		45,213,739,666
オプション証券等		35,447,890,279
未収入金		41,132,031
未収配当金		109,607,145
未収利息		155
流動資産合計		83,274,399,513
資産合計		83,274,399,513
負債の部		
流動負債		
未払解約金		126,829,912
流動負債合計		126,829,912
負債合計		126,829,912
純資産の部		
元本等		
元本		53,527,953,967
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		29,619,615,634
元本等合計		83,147,569,601
純資産合計		83,147,569,601
負債純資産合計		83,274,399,513

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1)株式及びオプション証券等（以下「有価証券」という）移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券</p> <p>原則として海外取引所における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>開示対象ファンドの特定期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。</p> <p>海外取引所に上場されていない有価証券</p> <p>金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の 評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上 基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 資産・負債の状況は、平成23年11月10日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。</p>

（追加情報）

開示対象ファンドの当特定期間（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成23年11月10日現在）	
1. 受益権の総数	53,527,953,967口
2. 1口当たり純資産額	1.5533円
（1万口当たり純資産額	15,533円）
3. 「オプション証券等」には、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカーが発行する未上場証券であるP-Noteを計上しております。当該P-Noteは、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する「オプション取引に係る権利を表示する証券又は証書」に相当するものであります。	

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自平成23年5月11日 至平成23年11月10日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。

リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っております。

投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成23年 5月11日
至 平成23年11月10日)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法

(1) 有価証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2)金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた
	評価差額（円）
株 式	9,943,227,724
オプション証券等	16,734,582,628
合 計	26,677,810,352

（注）「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成22年11月30日から平成23年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年11月10日現在）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本等の変動

（平成23年11月10日現在）	
期首元本額：	54,666,879,774円
期中追加設定元本額：	4,704,559,012円
期中一部解約元本額：	5,843,484,819円
期末元本額：	53,527,953,967円
元本の内訳：*	
H S B C インド オープン	48,447,874,239円
H S B C インド株式 ファンド（適格機関投資家専用）	187,554,834円
H S B C インド株式ファンド（3ヶ月決算型）	4,892,524,894円

*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額単価	評価額金額
株式	米ドル	STERLITE INDUSTRIES INDI-ADR	1,280,327	9.42	12,060,680.34
		DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	535,917	32.000	17,149,344.00
		ICICI BANK LTD SPON ADR	269,400	33.21	8,946,774.00
		INDIABULLS REAL ES-GDR REG S	119,519	1.435	171,509.76
小計	銘柄数：	4		38,328,308.10	
	組入時価比率：	3.6%		(2,983,858,785) 6.6%	
オーストラリアドル	GUJARAT NRE COKING COAL LTD	31,000,000	0.235	7,285,000.00	
		小計	銘柄数：	1	7,285,000.00
	組入時価比率：	0.7%		(574,130,850) 1.3%	
英ポンド	CAIRN ENERGY PLC	21,953,829	2.81	61,690,259.49	
		VEDANTA RESOURCES PLC	667,232	12.50	8,340,400.00
		UNITECH CORPORATE PARKS-W/I	11,950,000	0.26625	3,181,687.50
小計	銘柄数：	3		73,212,346.99	
	組入時価比率：	10.9%		(9,068,813,421) 20.1%	
シンガポールドル	INDIABULLS PROPERTIES INVEST	23,246,820	0.175	4,068,193.50	
小計	銘柄数：	1		4,068,193.50	
	組入時価比率：	0.3%		(245,067,976) 0.5%	
インドルピー	OIL AND NATURAL GAS CORPORATION LIMITED	500,000	271.15	135,575,000.00	
		USHA MARTIN LTD	2,970,881	31.40	93,285,663.40
		GUJARAT NRE COKE LIMITED	7,653,261	22.05	168,754,405.05
		JINDAL STEEL & POWER LTD	5,812,000	568.2500	3,302,669,000.00
		GUJARAT NRE COKE LIMITED-B	765,326	17.050	13,048,808.30
		BHARAT HEAVY ELECTRICALS LIMITED	375,000	329.95	123,731,250.00
		GAMMON INDIA LIMITED	1,000,000	64.15	64,150,000.00
		IVRCL LIMITED	5,600,000	38.45	215,320,000.00
		CROMPTON GREAVES LIMITED	704,783	141.20	99,515,359.60
		SIMPLEX INFRASTRUCTURES LTD	306,963	208.10	63,879,000.30
		GAMMON INFRASTRUCTURE PROJEC	5,090,585	14.15	72,031,777.75

	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	1,455,086	935.85	1,361,742,233.10
	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	1,701,611	813.00	1,383,409,743.00
	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	779,000	813.00	633,327,000.00
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	3,200,000	1076.50	3,444,800,000.00
	UNITED SPIRITS LIMITED	59,930	914.45	54,802,988.50
	RADICO KHAITAN LIMITED	20,361	124.15	2,527,818.15
	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	1,300,000	318.30	413,790,000.00
	DR. REDDY'S LABORATORIES	656,965	1605.95	1,055,052,941.75
	STATE BANK OF INDIA	640,770	1862.05	1,193,145,778.50
	DHANLAXMI BANK LIMITED	2,151,452	65.65	141,242,823.80
	CANARA BANK	1,254,114	477.20	598,463,200.80
	INDIABULLS FINANCIAL SERVICES LTD	250,000	143.00	35,750,000.00
	RURAL ELECTRIFICATION CORPORATION LTD	1,200,000	202.65	243,180,000.00
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	7,100,000	71.70	509,070,000.00
	IVRCL ASSETS & HOLDINGS LTD	1,905,289	33.25	63,350,859.25
	PURAVANKARA PROJECTS LTD	2,759,349	76.50	211,090,198.50
	HCL TECHNOLOGIES LTD	10,985,578	426.60	4,686,447,574.80
	HCL- INFOSYSTEMS LTD	800,000	59.80	47,840,000.00
	INDIABULLS POWER LTD	11,396,533	10.70	121,942,903.10
	GVK POWER & INFRASTRUCTURE	3,600,000	13.05	46,980,000.00
小計	銘柄数 :	31		20,599,916,327.65 (32,341,868,634)
	組入時価比率 :	38.9%		71.5%
合計				45,213,739,666 (45,213,739,666)

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄名	数量	評価額単価	評価額金額
オプション証券等	米ドル	OIL&NATURAL GAS CORP LTD 12NOV2019(HSBC)	2,294,754	5.403547	12,399,811.09
		ESSAR OIL LIMITED 24JUL2019 (DB)	3,850,000	1.656038	6,375,746.30
		SESA GOA LIMITED 29JUN2012(RBS)	1,770,238	4.125149	7,302,495.51
		GUJARAT NRE COKE LTD B 05MAY2015(BNP)	50,000	0.339777	16,988.85
		STERLITE INDUSTRIES INDIA 15APR2014(MS)	5,100,000	2.391391	12,196,094.10
		GUJARAT NRE COKE LTD 01APR2015(BNP)	3,125,000	0.439418	1,373,181.25
		JAI BALAJI INDUSTRIES LTD 22OCT2014(JPM)	1,942,000	1.858310	3,608,838.02
		GUJARAT NRE COKE LTD 24OCT2012(CITI)	5,750,000	0.439418	2,526,653.50
		JINDAL STEEL & POWER LTD 29JUN2012(RBS)	49,000	11.324233	554,887.41
		HINDUSTAN CONSTRUCTION 04OCT2016 (DB)	500,000	0.555002	277,501.00
		SIMPLEX INFRASTRUCTURE 05MAY2014(BNP)	306,217	4.147070	1,269,903.33
		GAMMON INFRASTRUCTURE 01APR2015(BNP)	11,244,590	0.281985	3,170,805.71
		HINDUSTAN CONSTRUCTION CO 05MAY2015(BNP)	6,500,000	0.555002	3,607,513.00
		KALPATARU POWER TRANS 29APR2015(MS)	3,339,000	2.062575	6,886,937.92
		CROMPTON GREAVES LIMITED 17APR2014(MS)	1,796,354	2.813870	5,054,706.62
		HINDUSTAN CONSTRUCTION LTD 30JUN2014(MS)	262,010	0.555002	145,416.07
		IVRCL INFRASTRUCTURES 25AUG2014 (JPM)	1,050,000	0.766242	804,554.10
		BHARAT HEAVY ELECTRICALS 25AUG2014(JPM)	319,043	6.575329	2,097,812.69
		SIMPLEX INFRASTRUCTURE 08OCT2014(MS)	152,550	4.147070	632,635.52
		BHARAT HEAVY ELECTRICALS 25AUG2014(JPM)	1,056,471	6.575329	6,946,644.40
		ADITYA BIRLA NUVO LIMITED 05APR2019 (DB)	305,881	18.649860	5,704,637.82
		IVRCL INFRASTRUCTURES 14FEB2014 (JPM)	318,025	0.766242	243,684.11
		HINDUSTAN CONSTRUCTION CO 30JUN2014(JPM)	7,200,000	0.555002	3,996,014.40
		ADITYA BIRLA NUVO LTD 29JUN2012(RBS)	760,000	18.649860	14,173,893.60
		MARUTI SUZUKI INDIA LTD 14JAN2019(HSBC)	1,012,245	21.452770	21,715,459.16
		ZEE LEARN LIMITED 18DEC2020(DB)	62,500	0.375648	23,478.00
		UNITED SPIRITS LIMITED 05MAY2015(BNP)	286,887	18.223396	5,228,055.40
		UNITED SPIRITS LIMITED 22OCT2018 (HSBC)	1,235,000	18.223396	22,505,894.06

	UNITED SPIRITS LIMITED 24OCT2012(CITI)	1,186,426	18.223396	21,620,710.82
	RADICO KHAITAN LTD 05MAY2014(BNP)	3,650,000	2.474093	9,030,439.45
	LUPIN LIMITED 01APR2015(BNP)	353,176	9.456955	3,339,969.53
	GLENMARK PHARMACEUTICALS 29JUN2012(RBS)	1,451,412	6.343165	9,206,545.79
	GLENMARK PHARMACEUTICALS 01APR2015(BNP)	1,698,199	6.343165	10,771,956.45
	STRIDES ARCOLAB LIMITED 05MAY2014(BNP)	450,000	8.210442	3,694,698.90
	GLENMARK PHARMACEUTICALS 12NOV2019(HSBC)	400,000	6.343165	2,537,266.00
	INDIAN BANK 18OCT2021(HSBC)	312,685	4.254683	1,330,375.55
	STATE BANK OF INDIA 09JUN2014(MS)	351,546	37.107413	13,044,962.61
	STATE BANK OF INDIA 25AUG2014(JPM)	332,638	37.107413	12,343,335.64
	ICICI BANK LIMITED 08SEP2014(JPM)	660,649	17.181148	11,350,708.24
	CANARA BANK 18JAN2016(JPM)	300,000	9.509765	2,852,929.50
	LIC HOUSING FINANCE 06JUL2020(HSBC)	2,269,600	4.622359	10,490,905.98
	CANARA BANK 17JAN2017(DB)	225,000	9.509765	2,139,697.12
	ICICI BANK 17JAN2017(DB)	1,458,372	17.181148	25,056,505.17
	DHANALAKSHMI BANK LTD 05MAY2014(BNP)	1,023,623	1.308290	1,339,195.73
	STATE BANK OF INDIA 24OCT2012(CITI)	115,000	37.107413	4,267,352.49
	RURAL ELECTRIFICATION CORP 03MAR2015(MS)	4,943,632	4.038461	19,964,665.03
	INDIABULLS FINANCIAL 24OCT2012(CITI)	898,323	2.849741	2,559,987.88
	INDIABULLS FINANCIAL LTD 30SEP2014(JPM)	4,345,851	2.849741	12,384,549.77
	INDIABULLS SECURITIES LTD 28APR2014(MS)	2,700,000	0.152451	411,617.70
	RURAL ELECTRIFICATION CORP 03APR2018(DB)	2,282,578	4.038461	9,218,102.23
	UNITECH LTD 21APR2014 (MS)	7,000,000	0.565963	3,961,741.00
	UNITECH LIMITED 10JUL2014(JPM)	11,000,000	0.565963	6,225,593.00
	UNITECH LTD 23APR2019(HSBC)	20,919,314	0.565963	11,839,557.70
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD 27MAR2017(DB)	2,000,000	1.428856	2,857,712.00
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD19MAY2014(JPM)	300,000	1.428856	428,656.80
	PURAVANKARA PROJECTS LTD 14AUG2017 (DB)	62,911	1.524512	95,908.57
	UNITECH LIMITED 24OCT2012(CITI)	2,600,000	0.565963	1,471,503.80
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD29JUN2012(RBS)	150,000	1.428856	214,328.40
	NITESH ESTATES LTD 12MAY2020(HSBC)	11,666,062	0.346752	4,045,230.33
	UNITECH LIMITED 01APR2015 (BNP)	18,000,000	0.565963	10,187,334.00
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD01APR2015(BNP)	2,550,000	1.428856	3,643,582.80
	PENINSULA LAND LISTED CTF 01APR2015(BNP)	934,000	0.842965	787,329.31
	HCL TECHNOLOGIES LTD 15SEP2014(JPM)	497,279	8.501395	4,227,565.20
	HCL INFOSYSTEMS LTD 01OCT2014(JPM)	500,000	1.191710	595,855.00
	HCL INFOSYSTEMS LTD 01APR2015 (BNP)	1,725,000	1.191710	2,055,699.75
	INFOSYS LIMITED 24OCT2012(CITI)	114,216	56.502590	6,453,499.81
	HCL-INFOSYSTEM LTD 29JUN2012(RBS)	1,900,000	1.191710	2,264,249.00
	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD 29JUN2012(RBS)	595,220	56.502590	33,631,471.61
	HCL-INFOSYSTEMS LTD 30JAN2017 (DB)	860,000	1.191710	1,024,870.60
	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD 17JAN2017(DB)	60,128	56.502590	3,397,387.73
	HCL INFOSYSTEMS LTD 06OCT2014(ML)	1,000,000	1.191710	1,191,710.00
	INDIABULLS POWER LTD 13OCT2014(JPM)	18,500,000	0.213232	3,944,792.00
	INDIABULLS POWER LTD 24OCT2012(CITI)	2,000,000	0.213232	426,464.00
	GVK POWER&INFRASTRUCTURE 13MAY2015(JPM)	21,000,000	0.260064	5,461,344.00
	GVK POWER&INFRASTRUCTURE 26MAR2020(HSBC)	19,632,362	0.260064	5,105,670.59
小計	銘柄数 :	75		455,335,777.52 (35,447,890,279)
	組入時価比率 :	42.6%		100.0%
合計				35,447,890,279 (35,447,890,279)

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の () 内は、邦貨換算額であります。
2. 小計・合計金額欄の () 内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。
4. 当マザーファンドは、GDR（グローバル預託証券）に投資することがありますが、GDRは発行会社の株式（インドルピー建て）に転換される場合があります。インドルピー建て株式の中に、GDRから転換された株式と同一銘柄の既存の株式がある場合は、両者を分けて表記しております。
5. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入オプション証券等時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 4銘柄 オプション証券等 75銘柄	3.6%	42.6%	47.7%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	0.7%	-	0.7%
英ポンド	株式 3銘柄	10.9%	-	11.2%
シンガポールドル	株式 1銘柄	0.3%	-	0.3%
インドルピー	株式 31銘柄	38.9%	-	40.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

9. 「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成23年11月10日現在)
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		22,663,591
国債証券		689,949,044
未収利息		31
流動資産合計		712,612,666
資産合計		712,612,666
負債の部		
流動負債		
未払金		119,979,960
未払受託者報酬		23,070
未払委託者報酬		23,048
流動負債合計		120,026,078
負債合計		120,026,078
純資産の部		
元本等		
元本		584,330,012
剰余金		
剰余金又は欠損金()		8,256,576
(分配準備積立金)		1,162,903
元本等合計		592,586,588
純資産合計		592,586,588
負債純資産合計		712,612,666

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日	(平成23年11月10日現在)
項目	
1 . 有価証券の評価 基 準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価 しております。時価評価にあたっては、日 本証券業協会発表の売買参考統計値（平 均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示 する価額（但し、売気配相場は使用しな い）、又は価格情報会社の提供する価額で 評価しております。
2 . その他財務諸表 作 成のための基本 と なる重要な事項	資産・負債の状況は、平成23年11月10日 現在であります。当該投資信託の計算期 間は原則として毎年3月11日から翌年3月 10日までとなっております。

(追加情報)

開示対象ファンドの当特定期間（自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）の期首以後に行われ
 る会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
 （企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の
 適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年11月10日現在)	
1. 受益権の総数	584,330,012口
2. 1口当たり純資産額	1,0141円
(1万口当たり純資産額	10,141円)

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日）
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。 チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。 コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。 リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っております。 投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。</p> <p>4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（2）金融商品の時価等に関する事項

（自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日）
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>2.時価の算定方法 (1)国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた 評価差額
国債証券	-
合計	-

（注）「当期間」とは、当該投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成23年3月11日から平成23年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年11月10日現在）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成23年5月11日 至 平成23年11月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

（平成23年11月10日現在）	
期首元本額：	782,430,012円
期中追加設定元本額：	4,700,000円
期中一部解約元本額：	202,800,000円
期末元本額：	584,330,012円

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)
国債証券	第214回国庫短期証券	200,000,000	199,997,989
	第224回国庫短期証券	200,000,000	199,992,070
	第225回国庫短期証券	170,000,000	169,979,025
	第228回国庫短期証券	120,000,000	119,979,960

	合 計	690,000,000	689,949,044
--	-----	-------------	-------------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成23年11月末日現在の当ファンドの現況であります。

【純資産額計算書】

資産総額	3,096,180,963 円
負債総額	11,561,759 円
純資産総額（ - ）	3,084,619,204 円
発行済口数	6,114,154,491 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5045 円

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産総額	7,081,264,658 円
負債総額	18,338,320 円
純資産総額（ - ）	7,062,926,338 円
発行済口数	12,150,142,121 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5813 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

組織図(本書提出日現在)

(図省略)

<訂正後>

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

組織図(平成23年12月末現在)

(図省略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(省略)

平成23年6月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	34	749,671 百万円
合 計	34	749,671 百万円

<訂正後>

(省略)

平成23年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	34	523,357 百万円
合 計	34	523,357 百万円

3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
なお、第25期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けており、第26期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*4	4,277,258	*4	7,169,735
前払費用	*5	16,631		6,089
未収入金		46,919		22,872
未収委託者報酬		1,504,856		1,337,973
未収投資助言報酬		20,379		17,560
未収収益		7,748		-
繰延税金資産		122,348		182,176
流動資産計		5,996,141		8,736,407
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	31,532	*1	27,581
器具備品		8,232		5,779
有形固定資産計		39,765		33,360
無形固定資産				
商標権		-		991
無形固定資産計		-		991
投資その他の資産				
敷金		43,905		44,556
繰延税金資産		775		11,323
その他		1,800		-
投資その他の資産計		46,480		55,880
固定資産計		86,245		90,232
資産合計		6,082,386		8,826,640
負債の部				
流動負債				
預り金		-		353
未払金	*4	645,039	*4, 5	961,379
未払費用		958,979		840,730
未払法人税等	*2	880,258	*2	1,101,898
未払消費税等		109,318		167,507
賞与引当金		41,448		87,330
流動負債計		2,635,044		3,159,199
固定負債				
長期未払金	*5	4,625		-
役員退職慰労引当金		20,952		24,673
固定負債計		25,578		24,673
負債合計		2,660,622		3,183,872

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,926,763	5,147,767
利益剰余金計	2,926,763	5,147,767
株主資本計	3,421,763	5,642,767
純資産合計	3,421,763	5,642,767
負債・純資産合計	6,082,386	8,826,640

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		9,928,824		14,640,091
投資助言報酬		103,117		90,651
その他営業収益		27,757		3,430
営業収益計		10,059,699		14,734,173
営業費用				
支払手数料	*2	4,006,177	*2	6,120,220
広告宣伝費		33,957		53,806
調査費				
調査費		22,904		18,226
委託調査費		1,924,479		2,770,320
調査費計		1,947,383		2,788,546
委託計算費		117,711		135,093
営業雑費				
通信費		22,222		25,148
印刷費		167,431		185,681
協会費		4,014		5,796
諸会費		550		550
営業雑費計		194,218		217,177
営業費用計		6,299,448		9,314,845
一般管理費				
給料 *2				
役員報酬	*1	67,381	*1	67,091
給料・手当	*3	648,616	*3	669,223
退職手当		-		54,787
賞与		203,091		273,379
賞与引当金繰入額		41,448		87,330
給料計		960,536		1,151,812
交際費		2,538		8,064
旅費交通費		27,792		25,718
租税公課		17,912		23,259
不動産賃借料		39,148		40,541
役員退職慰労引当金繰入		3,740		3,720
固定資産減価償却費		8,020		11,845
弁護士費用等		22,865		58,374
事務委託費		-	*2	210,555
保険料		5,263		6,883
諸経費	*2	246,788		100,165
一般管理費計		1,334,605		1,640,940
営業利益		2,425,645		3,778,387

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	279	3
為替差益	827	302
消費税還付収入	854	-
その他	249	102
営業外収益計	2,210	408
営業外費用		
雑損失	2,878	461
営業外費用計	2,878	461
經常利益	2,424,978	3,778,334
特別利益		
固定資産売却益	616	-
特別利益計	616	-
特別損失		
固定資産除却損	145	0
特別損失計	145	0
税引前当期純利益	2,425,449	3,778,334
法人税、住民税及び事業税	1,071,033	1,627,707
法人税等調整額	59,958	70,376
当期純利益	1,414,374	2,221,004

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,542,820	2,926,763
当期変動額		
当期純利益	1,414,374	2,221,004
自己株式の消却	4,030,431	-
当期変動額合計	2,616,057	2,221,004
当期末残高	2,926,763	5,147,767
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	4,030,431	-
自己株式の消却	4,030,431	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	6,037,820	3,421,763
当期変動額		
当期純利益	1,414,374	2,221,004
自己株式の取得	4,030,431	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,616,057	2,221,004
当期末残高	3,421,763	5,642,767
純資産合計		
前期末残高	6,037,820	3,421,763
当期変動額		
当期純利益	1,414,374	2,221,004
自己株式の取得	4,030,431	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,616,057	2,221,004
当期末残高	3,421,763	5,642,767

重要な会計方針

項目	前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） —————</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p> <p>定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年</p> <p>同左</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員が居ない為、引当計上はしておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基き当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
4 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
_____	（資産除去債務に関する会計基準等） 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
_____	（損益計算書） 1．前事業年度において「給料・手当」に含めて表示しておりました「退職手当」（前事業年度37,109千円）は、当事業年度において区分掲記することとしました。 2．前事業年度において「諸経費」に含めて表示しておりました「事務委託費」（前事業年度181,562千円）は、当事業年度において区分掲記することとしました。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）	当事業年度（平成23年3月31日現在）																
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">5,436千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,847千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	5,436千円	器具備品	5,847千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">13,567千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,553千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	13,567千円	器具備品	9,553千円								
建物附属設備	5,436千円																
器具備品	5,847千円																
建物附属設備	13,567千円																
器具備品	9,553千円																
2 未払法人税等の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">572,005千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">72,102千円</td> </tr> <tr> <td>地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">84,232千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">151,917千円</td> </tr> </table>	法人税	572,005千円	事業税	72,102千円	地方法人特別税	84,232千円	住民税	151,917千円	2 未払法人税等の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">745,608千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">95,074千円</td> </tr> <tr> <td>地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">106,604千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">154,610千円</td> </tr> </table>	法人税	745,608千円	事業税	95,074千円	地方法人特別税	106,604千円	住民税	154,610千円
法人税	572,005千円																
事業税	72,102千円																
地方法人特別税	84,232千円																
住民税	151,917千円																
法人税	745,608千円																
事業税	95,074千円																
地方法人特別税	106,604千円																
住民税	154,610千円																
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。	同左																

<p>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - //</p> <p>差引額 1,000,000 //</p>	同左
<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>預金 4,234,934千円 未払金 9,319千円</p>	<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>預金 7,132,716千円 未払金 80,178千円</p>
<p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。</p>	<p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <p>取締役 年額 300,000千円 監査役 年額 50,000千円</p>	<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <p>同左</p>
<p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>支払手数料 42,844千円 諸経費 29,611千円</p>	<p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>支払手数料 101,960千円 事務委託費 118,080千円 人件費等 94,650千円</p>
<p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額86,353千円が含まれております。</p>	<p>3 給料・手当及び退職手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額106,826千円が含まれております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	9,900	-	7,800	2,100

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 7,800株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	-	7,800	7,800	-

(変動事由の概要)

当社は、平成21年6月17日開催の株主総会において、会社法第156条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、取得した自己株式は平成21年6月22日開催の取締役会において、7,800株の消却の決議をいたしました。

1．自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2．取得の内容

取得方法 株主からの取得

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 7,800株（発行済株式総数9,900株に対する割合78.8%）

株式の取得価額の総額 4,030百万円

買付期間 平成21年6月17日～平成21年9月30日

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	4,277,258	4,277,258	-
（2）未収委託者報酬	1,504,856	1,504,856	-
（3）未収投資助言報酬	20,379	20,379	-
資産計	5,802,493	5,802,493	-
（1）未払金	645,039	645,039	-
（2）未払費用	958,979	958,979	-
負債計	1,604,019	1,604,019	-

注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目（1）預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目（1）未払金、（2）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,169,735	7,169,735	-
(2) 未収委託者報酬	1,337,973	1,337,973	-
(3) 未収投資助言報酬	17,560	17,560	-
資産計	8,525,269	8,525,269	-
(1) 未払金	961,379	961,379	-
(2) 未払費用	840,730	840,730	-
負債計	1,802,110	1,802,110	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)

及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1) セグメント情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資信託・助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（ 2 ） 関連情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（ 1 ） 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（ 2 ） 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（ 3 ） 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（ 3 ） 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（ 4 ） 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（ 5 ） 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日																																																																		
<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td>退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,525</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">41,682</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">16,864</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">1,882</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認</td><td style="text-align: right;">406</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">63,397</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">501</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">134,032</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,909</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">123,123</td></tr> </table> <p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.7</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却の償却超過額	775	退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	8,525	未払費用否認	41,682	賞与引当金否認	16,864	長期未払金否認	1,882	貸倒引当金否認	406	未払事業税等	63,397	前払費用	501	繰延税金資産小計	134,032	評価性引当額	10,909	繰延税金資産の合計	123,123	法定実効税率（調整）	40.7	評価性引当額	0.3	住民税均等割	0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,284</td></tr> <tr><td>退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,039</td></tr> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">32,783</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">37,455</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">35,533</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">82,061</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">2,209</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">201,366</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,866</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">193,500</td></tr> </table> <p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.2</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却の償却超過額	1,284	退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	10,039	未払金否認	32,783	未払費用否認	37,455	賞与引当金否認	35,533	未払事業税等	82,061	前払費用	2,209	繰延税金資産小計	201,366	評価性引当額	7,866	繰延税金資産の合計	193,500	法定実効税率（調整）	40.7	評価性引当額	0.0	住民税均等割	0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2
繰延税金資産																																																																			
減価償却の償却超過額	775																																																																		
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	8,525																																																																		
未払費用否認	41,682																																																																		
賞与引当金否認	16,864																																																																		
長期未払金否認	1,882																																																																		
貸倒引当金否認	406																																																																		
未払事業税等	63,397																																																																		
前払費用	501																																																																		
繰延税金資産小計	134,032																																																																		
評価性引当額	10,909																																																																		
繰延税金資産の合計	123,123																																																																		
法定実効税率（調整）	40.7																																																																		
評価性引当額	0.3																																																																		
住民税均等割	0.0																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7																																																																		
繰延税金資産																																																																			
減価償却の償却超過額	1,284																																																																		
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	10,039																																																																		
未払金否認	32,783																																																																		
未払費用否認	37,455																																																																		
賞与引当金否認	35,533																																																																		
未払事業税等	82,061																																																																		
前払費用	2,209																																																																		
繰延税金資産小計	201,366																																																																		
評価性引当額	7,866																																																																		
繰延税金資産の合計	193,500																																																																		
法定実効税率（調整）	40.7																																																																		
評価性引当額	0.0																																																																		
住民税均等割	0.0																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2																																																																		

（関連当事者との取引）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 行使等 の被所 有者割 合	関連当 事者 との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会 社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百 万 香港ドル	銀行 業	間接 100%	資金の 預金	*1 資金の 預入		預 金	4,234,934
							*2 支払手 数料	42,844	未払 金	9,319
							*3 諸経費	29,611		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行なっておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのサービス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等 の被所 有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	29,961	未払費用	16,830
同一の 親会社 を持つ 会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	86,851	未払費用	4,261
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	30,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用 契約、 役員の兼任	事務委託	24,768	未払費用	10,888
							*1 支払投資 運用報酬	13,849		
同一の 親会社 を持つ 会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd	香港	5,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約、 役員の兼任	*1 支払投資 運用報酬	874,821	未払費用	244,962
同一の 親会社 を持つ 会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約、 役員の兼任	共通発生経費 立替分	27,757	未収収益	7,748
							*1 支払投資 運用報酬	635	未払費用	-
同一の 親会社 を持つ 会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用 契約	マネージメント フィー	1,156	未収収益	-
							*1 支払投資 運用報酬	75,055	未払費用	34,993

同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,284百万 ブラジル レアル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	872,058	未払費用	572,322
-------------	---------------------	------	------------------------	-----	----	------------	-----------------	---------	------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

当事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の 預金・ 販売委 託契約 ・事務 委託 役員の 兼任	*1 資金 の預入		預金	7,132,716
							*2 支払 手数料	101,960	未払 金	80,178
							*3 事務 委託	18,080		
							人件費等	94,650		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	46,011	未払費用	38,148
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd *4	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	68,252	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用 契約	事務委託	27,925	未払費用	178,425
							*1 支払投資 運用報酬	225,313		

同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd *5	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	749,164	未払費用	40,132
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd *6	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	共通発生経費立替分	3,430	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	4,350	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランスパリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネジメントフィー	989	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	65,894	未払費用	29,379
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	1,633,381	未払費用	505,489
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	35,621千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	23,964	未払費用	4,126
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *7	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託	9,769	未払金	337,020
							人件費・事務所賃借料等	941,898		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *8	英国ロンドン	119百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*2 支払手数料	12,598	未払金	10,849
							*3 事務委託	13,265		
							人件費等	25,751		

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 Halbis Capital Management (UK) Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (UK) Ltd. に、平成23年1月1日付けで統合されました。
- *5 Halbis Capital Management (HK)Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (HK) Ltd. に、平成23年1月1日付けで統合されました。
- *6 Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (HK) Ltd. に、平成23年3月1日付けで統合されました。
- *7 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *8 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
1株当たり純資産額 1,629,411.21円	1株当たり純資産額 2,687,032.35円
1株当たり当期純利益 367,179.22円	1株当たり当期純利益 1,057,621.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
当期純利益(千円)	1,414,374	2,221,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,414,374	2,221,004
普通株式の期中平均株式数(株)	3,852	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		6,350,297
前払費用		5,318
未収入金		20,949
未収委託者報酬		2,332,745
未収投資助言報酬		15,509
繰延税金資産		164,548
流動資産計		8,889,369
固定資産		
有形固定資産 *1		
建物附属設備		23,466
器具備品		5,418
有形固定資産計		28,884
無形固定資産		
商標権		941
無形固定資産計		941
投資その他の資産		
敷金		34,432
繰延税金資産		12,757
投資その他の資産計		47,190
固定資産計		77,016
資産合計		8,966,385
負債の部		
流動負債		
預り金		148
未払金	*4	1,019,970
未払費用		631,531
未払消費税等	*2	26,452
未払法人税等		568,139
賞与引当金		223,489
流動負債計		2,469,731
固定負債		
役員退職慰労引当金		26,533
固定負債計		26,533
負債合計		2,496,264
純資産の部		
株主資本		
資本金		495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		5,975,121
利益剰余金合計		5,975,121
株主資本合計		6,470,121
純資産合計		6,470,121
負債・純資産合計		8,966,385

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		6,007,488
投資助言報酬		39,342
営業収益計		6,046,830
営業費用		
支払手数料		2,537,286
広告宣伝費		11,028
調査費		
調査費		12,051
委託調査費		1,114,166
調査費計		1,126,217
委託計算費		62,910
営業雑費		
通信費		10,913
印刷費		77,555
協会費		3,961
諸会費		400
営業雑費計		92,830
営業費用計		3,830,274
一般管理費		
給料		
役員報酬		34,374
給料・手当	*1	390,894
賞与		12,658
賞与引当金繰入額		136,159
給料計		574,086
交際費		2,576
旅費交通費		12,299
租税公課		7,771
不動産賃借料		27,354
役員退職慰労引当金繰入		1,860
固定資産減価償却費	*2	6,141
弁護士費用等		23,969
事務委託費		117,188
保険料		3,562
諸経費		35,320
一般管理費計		812,130
営業利益		1,404,425
営業外収益		
受取利息		1
雑収入		161
営業外収益計		162

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
営業外費用	
為替差損	494
雑損失	39
営業外費用計	533
經常利益	1,404,053
税引前中間純利益	1,404,053
法人税、住民税及び事業税	560,506
法人税等調整額	16,194
中間純利益	827,353

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	495,000
当中間期末残高	495,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,147,767
当中間期変動額	
中間純利益	827,353
当中間期変動額合計	827,353
当中間期末残高	5,975,121
株主資本合計	
当期首残高	5,642,767
当中間期変動額	
中間純利益	827,353
当中間期変動額合計	827,353
当中間期末残高	6,470,121
純資産合計	
当期首残高	5,642,767
当中間期変動額	
中間純利益	827,353
当中間期変動額合計	827,353
当中間期末残高	6,470,121

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 [自]平成23年4月 1日 [至]平成23年9月30日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 商標権 10年</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基き当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

建物附属設備	17,682千円
器具備品	11,717千円

- 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

- 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	- "
差引借入未実行残高	1,000,000 "

- 4 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間

[自]平成23年4月 1日

[至]平成23年9月30日

- 1 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額30,531千円が含まれております。

- 2 減価償却費は以下の通りであります。

有形固定資産	6,091千円
無形固定資産	50千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
普通株式	2,100	-	-	2,100
2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4 配当に関する事項 該当事項はありません。				

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	6,350,297	6,350,297	-
(2) 未収委託者報酬	2,332,745	2,332,745	-
(3) 未収投資助言報酬	15,509	15,509	-
資産計	8,698,552	8,698,552	-
(1) 未払金	1,019,970	1,019,970	-
(2) 未払費用	631,531	631,531	-
負債計	1,651,502	1,651,502	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（１）セグメント情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資信託・助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）関連情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

１．サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（４）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（５）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（一株当たり情報）

当中間会計期間 [自]平成23年4月 1日 [至]平成23年9月30日	
1株当たり純資産額	3,081,010.04円
1株当たり中間純利益金額	393,977.68円

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 [自]平成23年4月 1日 [至]平成23年9月30日
中間純利益（千円）	827,353
普通株式に係る中間純利益（千円）	827,353
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月11日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス (3ヶ月決算型)」の平成23年5月11日から平成23年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス (3ヶ月決算型)」の平成23年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月9日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公 認 会 計 士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。